

令和元年度 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に  
基づく対応状況等に関する調査結果報告書

令和3年3月

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
障害福祉課 地域生活支援推進室



# 令和元年度 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書

## 目 次

調査の概要	1
調査結果	3
1. 養護者による障害者虐待についての対応状況等	3
(1) 相談・通報件数	3
(2) 相談・通報・届出者	3
(3) 事実確認の状況	4
(4) 事実確認調査の結果	5
(5) 虐待行為の類型と程度	5
(6) 被虐待者の状況	6
(7) 虐待者の状況	8
(8) 虐待の発生要因等	9
(9) 虐待への対応策	10
(10) 虐待等による死亡事例	11
2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況等	12
2-1 市区町村における対応状況等	12
(1) 相談・通報件数	12
(2) 相談・通報・届出者	12
(3) 市区町村における事実確認の状況	13
(4) 都道府県への報告	13
2-2 都道府県における対応状況等	14
(1) 市区町村からの報告事例	14
(2) 市区町村からの報告により都道府県において事実確認が必要な事例	14
(3) 都道府県が直接把握した事例	14
(4) 虐待の事実が認められた事例件数	15
2-3 障害者虐待の事実が認められた事例について	16
(1) 障害者虐待の事実が認められた施設・事業所の種別及び過去の状況	16
(2) 虐待行為の類型と生命・身体・生活への影響の程度	17
(3) 被虐待者の状況	17
(4) 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況	18
(5) 虐待の発生要因と施設・事業所の対応	20
(6) 虐待の事実が認められた事例への対応状況	20
(7) 虐待等による死亡事例	21
3. 使用者による障害者虐待についての対応状況等	22
(1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数	22
(2) 相談・通報・届出者（複数回答）	22
4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等	22
(1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数	22
(2) 相談内容に該当する機関	22
(3) 相談の対応状況	23
5. 市区町村・都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について	24
(1) 市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況	24
(2) 都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況	27

参考資料 1. 障害者虐待における相談・通報件数、虐待判断件数の都道府県別経年比較	30
参 1－1 養護者による障害者虐待	30
参 1－2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	32
参考資料 2. 障害者虐待における相談・通報件数、事実確認調査の実施状況の都道府県別経年比較	34
参 2－1 養護者による障害者虐待	34
参 2－2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	41

# 調査の概要

## 【調査目的】

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「法」という。）の施行（平成24年10月1日）を受けて、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）における障害者虐待への対応状況等を把握することにより、より効果的な施策の検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

## 【調査方法】

全国1,741市区町村及び47都道府県を対象に、令和元年度中（平成31年4月1日～令和2年3月31日）に相談・通報（本人による届出を含む。以下同じ。）があった障害者虐待に関する事例について、主として以下の項目で構成される調査を行った。

### ○市区町村対象の調査

1. 養護者による障害者虐待
  - (1) 相談・通報件数及び相談・通報者
  - (2) 事実確認の状況と結果
  - (3) 虐待行為の類型と程度
  - (4) 被虐待障害者等の状況
  - (5) 虐待への対応策
  - (6) 死亡事例
2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
  - (1) 相談・通報件数及び相談・通報者
  - (2) 事実確認の状況と結果
3. 使用者による障害者虐待
  - (1) 相談・通報件数及び相談・通報者
4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等
  - (1) 相談・通報件数及び相談内容に該当する機関
5. 障害者虐待に関する体制整備の状況

### ○都道府県対象の調査

1. 市区町村からの報告件数
2. 都道府県が直接受け付けた相談・通報件数
3. 1及び2における具体的な内容（障害者福祉施設従事者等による障害者虐待）  
虐待があった施設等の種別、虐待行為の類型、被虐待障害者等の状況、行政の対応等
4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等
5. 障害者虐待対応に関する体制整備の状況
6. 虐待等による死亡事例の状況（障害者福祉施設従事者等による障害者虐待）

## 【用語解説】

「養護者」とは、

- ・障害者を現に養護する者であって障害者福祉施設従事者等及び使用者以外の者

「障害者福祉施設従事者等」とは、

- ・「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」の業務に従事する者

「障害者福祉施設」とは、

- ・障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法に規定するのぞみの園

「障害福祉サービス事業等」とは、

- ・障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業

「使用者」とは、

- ・障害者を雇用する事業主、又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者

【留意事項】

構成割合（%）は四捨五入しているので、内訳の合計が100%に合わない場合がある。

# 調査結果

## 1. 養護者による障害者虐待についての対応状況等

### (1) 相談・通報件数（表1）

令和元年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた養護者による障害者虐待に関する相談・通報件数は、5,758件であった。そのうち、市区町村が受け付けた件数が5,672件、都道府県が受け付けた件数が86件であった。

表1 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	349	東京都	349	滋賀県	153	香川県	48
青森県	27	神奈川県	221	京都府	82	愛媛県	32
岩手県	21	新潟県	143	大阪府	1,241	高知県	26
宮城県	110	富山県	52	兵庫県	244	福岡県	169
秋田県	21	石川県	59	奈良県	39	佐賀県	21
山形県	21	福井県	54	和歌山県	31	長崎県	50
福島県	59	山梨県	32	鳥取県	30	熊本県	60
茨城県	68	長野県	94	島根県	25	大分県	48
栃木県	36	岐阜県	60	岡山県	82	宮崎県	38
群馬県	47	静岡県	129	広島県	123	鹿児島県	43
埼玉県	265	愛知県	452	山口県	23	沖縄県	123
千葉県	288	三重県	58	徳島県	12	合計	5,758

### (2) 相談・通報・届出者（表2-1、表2-2）

「警察」が34.1%と最も高く、次いで「本人による届出」が15.9%、「施設・事業所の職員」が15.0%、「相談支援専門員」が14.6%であった。

※1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されているが、上記割合は相談・通報件数5,758件に対する割合を記載している。

表2-1 相談・通報・届出者（複数回答）

	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	虐待者自身	警察
件数	913	259	134	24	198	41	843	863	17	1,964
構成割合	15.9%	4.5%	2.3%	0.4%	3.4%	0.7%	14.6%	15.0%	0.3%	34.1%

当該市区町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明	合計
件数	350	103	16	232	47
構成割合	6.1%	1.8%	0.3%	4.0%	0.8%

(注)構成割合は、相談・通報件数5,758件に対するもの

表2-2 本人による届出の内訳

	主たる障害が身体障害の者	主たる障害が知的障害の者	主たる障害が精神障害の者	主たる障害が発達障害の者	主たる障害が難病の者	主たる障害がその他の者	主たる障害は不明の者	合計
件数	132	231	495	31	5	1	18	913
構成割合	14.5%	25.3%	54.2%	3.4%	0.5%	0.1%	2.0%	100.0%

(注)構成割合は、本人による届出件数913件に対するもの

### (3) 事実確認の状況（表3、表4）

市区町村の対応状況をみると、市区町村又は都道府県において受け付けた相談・通報5,758件と昨年度調査において相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定又はその要否を検討中の事例106件を加えた5,864件のうち「事実確認調査を行った」が5,002件

（85.3%）、「事実確認調査を行っていない」が862件（14.7%：都道府県において明らかに虐待でないと判断した事例41件を含む）であった。

事実確認調査を行った事例のうち、法第11条に基づく「立入調査を行った事例」は112件（2.2%）であった。

法第11条に基づく立入調査以外の事実確認調査のうち、「訪問調査による事実確認を行った事例」が2,424件（49.6%）、「訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで調査を行った事例」が2,466件（50.4%）であった。

事実確認を行っていない事例862件の内訳は、「（都道府県又は市区町村において）相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例」が546件（63.3%）であった。

表3 事実確認の実施状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	5,002	85.3%
立入調査（法第11条）以外の方法により事実確認調査を行った事例	4,890	（97.8%）
訪問調査により事実確認を行った事例	2,424	[49.6%]
訪問調査を行わざ関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	2,466	[50.4%]
法第11条に基づく立入調査により事実確認を行った事例	112	（2.2%）
（立入調査のうち）警察が同行した事例	30	[26.8%]
（立入調査のうち）警察に援助要請したが同行はなかった事例	0	[0.0%]
（立入調査のうち）警察に援助要請はせず、市区町村単独で実施した事例	82	[73.2%]
事実確認調査を行っていない事例	862	14.7%
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	546	（63.3%）
相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	81	（9.4%）
他部署等への引継ぎ	235	（27.3%）
合計	5,864	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数5,758件と、前年度市区町村が検討中とした事例106件を加えた5,864件に対するもの。

相談・通報・届出を受けてから事実確認を行うまでの日数は、「0日（当日）」、「1日（翌日）」、「2日」までを合わせ48時間以内に事実確認を行った割合は65.9%であった。一方、事実確認を行うまでに3日以上の日数を要した割合は34.1%であった。

表4 事実確認を行うまでの日数

	0日 (当日)	1日 (翌日)	2日	3～6日	7～13日	14～20日	21～27日	28日以上	合計
件数	2,252	751	295	683	527	188	79	227	5,002
構成割合	45.0%	15.0%	5.9%	13.7%	10.5%	3.8%	1.6%	4.5%	100.0%

(注)構成割合は、事実確認調査を行った事例5,002件に対するもの。

#### (4) 事実確認調査の結果（表5、表6）

事実確認調査の結果、市区町村が虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（以下、虐待判断事例という。）の件数は1,655件であり、事実確認調査を行った件数の33.1%を占めた。

表5 事実確認調査の結果

	件数	構成割合
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	1,655	33.1%
虐待ではないと判断した事例	2,305	46.1%
虐待の判断に至らなかった事例	1,042	20.8%
合計	5,002	100.0%

(注)構成割合は、事実確認調査を行った件数5,002件に対するもの。

表6 都道府県別にみた養護者による障害者虐待判断事例件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	51	東京都	117	滋賀県	65	香川県	13
青森県	7	神奈川県	97	京都府	40	愛媛県	6
岩手県	4	新潟県	28	大阪府	188	高知県	4
宮城県	53	富山県	18	兵庫県	72	福岡県	42
秋田県	8	石川県	26	奈良県	13	佐賀県	9
山形県	9	福井県	16	和歌山県	10	長崎県	25
福島県	29	山梨県	11	鳥取県	13	熊本県	15
茨城県	21	長野県	44	島根県	8	大分県	4
栃木県	15	岐阜県	15	岡山県	36	宮崎県	10
群馬県	12	静岡県	55	広島県	28	鹿児島県	20
埼玉県	85	愛知県	119	山口県	8	沖縄県	50
千葉県	110	三重県	23	徳島県	3	合計	1,655

以下、虐待判断事例件数1,655件を対象に、虐待行為の類型や程度、被虐待者の状況及び虐待への対応策等について集計を行った。

#### (5) 虐待行為の類型と程度（表7-1、表7-2、表7-3、表7-4）

##### ア. 虐待行為の類型

虐待行為の類型では、「身体的虐待」が63.9%と最も多く、次いで「心理的虐待」が29.5%、「経済的虐待」が20.7%、「放棄、放置」が15.0%、「性的虐待」が3.9%であった。なお、「身体的虐待」のうち「身体拘束」を含むものは32件であった。

被虐待者の性別にみると、男性に比べ女性では「身体的虐待」や「性的虐待」の割合が高く、逆に男性では「経済的虐待」や「放棄、放置」の割合が高い。

※1件の事例に対し、複数の虐待行為の類型がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は虐待判断事例件数1,655件と一致しない。

表7-1 虐待行為の類型（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計
件数	1,057	65	488	248	342	2,200
構成割合	63.9%	3.9%	29.5%	15.0%	20.7%	-

(注)構成割合は、虐待判断事例件数1,655件に対するもの。

表7-2 被虐待者の性別にみた虐待行為の類型（複数回答）

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計	
被虐待者の性別	男性	件数	376	5	176	129	154	840
	女性	構成割合	59.9%	0.8%	28.0%	20.5%	24.5%	-
	女性	件数	681	60	312	119	188	1,360
	女性	構成割合	65.7%	5.8%	30.1%	11.5%	18.1%	-

(注)構成割合は、被虐待者数(男性628人、女性1,036人)に対するもの。

#### イ. 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度

虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度をみると、「軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）」が55.0%、「中度（「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為）」が32.0%、「重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）」が13.0%を占めた。

表7-3 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	1,209	55.0%
中度（「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為）	704	32.0%
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	287	13.0%
合計	2,200	100.0%

(注)構成割合は、虐待行為の合計件数に対するもの。

#### ウ. 経済的虐待の内容

経済的虐待の内容は、「障害年金」が79.5%、「その他」が38.0%を占めている。

\*1 件の事例に対し、複数の経済的虐待行為の内容がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は経済的虐待判断事例件数342件と一致しない。

表7-4 経済的虐待の内容（複数回答）

	障害年金	老齢年金	遺族年金	その他	合計
件数	272	4	2	130	408
構成割合	79.5%	1.2%	0.6%	38.0%	-

(注)構成割合は、経済的虐待が認められた事例件数342件に対するもの。

### （6）被虐待者の状況

1件の事例に対し被虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例数1,655件に対し被虐待者数は1,664人であった。以下、被虐待者の属性等について情報を整理した。

#### ア. 被虐待者の性別及び年齢（表8、表9）

性別では「女性」が62.3%、「男性」が37.7%と、「女性」が全体の6割強を占めていた。年齢階級では「20～29歳」が20.9%、「40～49歳」が20.4%と多く、次いで「50～59歳」が19.5%であった。

表8 被虐待者の性別

	男性	女性	合計
人数	628	1,036	1,664
構成割合	37.7%	62.3%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

表9 被虐待障害者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	合計
人数	151	348	297	339	325	160	42	2	1,664
構成割合	9.1%	20.9%	17.8%	20.4%	19.5%	9.6%	2.5%	0.1%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### イ. 被虐待者の障害種別（複数回答）（表10）

被虐待者の障害種別では、「知的障害」が53.2%と最も多い、次いで「精神障害」が36.4%、「身体障害」が18.5%であった。

※1人の被虐待者が重複障害をもつ場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は被虐待者数1,664人と一致しない。

表10 障害種別（複数回答）

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	合計
人数	308	886	606	51	41	1,892
構成割合	18.5%	53.2%	36.4%	3.1%	2.5%	－

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### ウ. 被虐待者の障害支援区分及び行動障害（表11、表12）

被虐待者1,664人のうち、障害支援区分のある者が全体の53.5%、障害支援区分がない者は45.4%であった。区分がある者の中、「区分3」が全体の12.9%と最も多い、次いで「区分2」が11.7%であった。

また、行動障害がある者が全体の28.4%を占めていた。

表11 被虐待者の障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	不明	合計
人数	25	195	215	187	129	140	755	18	1,664
構成割合	1.5%	11.7%	12.9%	11.2%	7.8%	8.4%	45.4%	1.1%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

表12 行動障害の有無

	強い行動障害 がある※	認定調査を受け てはいないが、 強い行動障害 がある	行動障害がある	行動障害なし	行動障害の有 無が不明	合計
人数	215	27	231	1,137	54	1,664
構成割合	12.9%	1.6%	13.9%	68.3%	3.2%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

※障害支援区分3、行動関連項目10点以上(または障害程度区分3、行動関連項目8点以上)。

#### エ. 被虐待者の障害福祉サービス等の利用状況（複数回答）（表13）

被虐待者で障害福祉サービス等を利用している者のうち、「障害者総合支援法上のサービス」を利用している者が59.9%と最も多く、「自立支援医療」が25.2%であった。サービスの利用がない者は23.1%であった。

※1人の被虐待者が複数のサービスを利用する場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は被虐待者数1,664人と一致しない。

表13 被虐待者の障害福祉サービス等の利用状況（複数回答）

	障害者総合支援法上のサービス	児童福祉法上のサービス	自立支援医療	地域生活支援事業のサービス	市区町村・都道府県が実施する事業	その他	利用なし	不明	合計
人数	996	24	419	210	43	54	384	8	2,138
構成割合	59.9%	1.4%	25.2%	12.6%	2.6%	3.2%	23.1%	0.5%	-

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### オ. 虐待者との同居・別居の状況（表14）

「虐待者と同居」が83.2%を占めている状況であった。

表14 虐待者との同居・別居の状況

	虐待者と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
件数	1,385	257	21	1	1,664
構成割合	83.2%	15.4%	1.3%	0.1%	-

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### カ. 被虐待者を含む世帯構成（表15）

「両親・兄弟姉妹」と同居する者が13.3%、「両親」世帯が13.2%、「単身」世帯が8.6%であった。両親あるいはどちらかの親と同居する者は、全体の50.2%を占めていた。

表15 世帯構成

	単身	配偶者	配偶者・子	両親	両親・兄弟姉妹	父	父・兄弟姉妹	母
件数	143	122	136	220	222	89	51	112
構成割合	8.6%	7.3%	8.2%	13.2%	13.3%	5.3%	3.1%	6.7%

  

	母・兄弟姉妹	兄弟姉妹	子	その他	不明	合計
件数	142	99	64	263	1	1,664
構成割合	8.5%	5.9%	3.8%	15.8%	0.1%	-

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

### （7）虐待者の状況

1件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例数1,655件に対し虐待者数は1,835人であった。以下、虐待者の属性等について情報を整理した。

#### ア. 虐待者の性別及び年齢（表16、表17）

虐待者の性別では、「男性」が63.6%、「女性」が36.3%と、「男性」が全体の6割程度を占めていた。年齢別階級では、「60歳以上」が39.3%と最も多く、次いで「50～59歳」が24.7%、「40～49歳」が17.8%の順であった。50歳以上の虐待者が全体の6割強を占めていた。

表16 虐待者の性別

	男性	女性	不明	合計
人数	1,167	666	2	1,835
構成割合	63.6%	36.3%	0.1%	100.0%

(注)構成割合は、虐待者数1,835人に対するもの。

表17 虐待者の年齢

	～17歳	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	8	100	167	326	453	721	60	1,835
構成割合	0.4%	5.4%	9.1%	17.8%	24.7%	39.3%	3.3%	100.0%

(注)構成割合は、虐待者数1,835人に対するもの。

#### イ. 被虐待者からみた虐待者の続柄（表18）

被虐待者からみた虐待者の続柄は、「父」が26.8%と最も多く、次いで「母」23.2%、「兄弟」12.9%、「夫」11.9%、「姉妹」5.8%、「息子」3.6%、「妻」2.0%、「娘」1.8%の順であった。

表18 被虐待者からみた虐待者の続柄

	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)
人数	492	426	219	37	66	33	1	4
構成割合	26.8%	23.2%	11.9%	2.0%	3.6%	1.8%	0.1%	0.2%

  

	兄弟	姉妹	祖父	祖母	その他	不明	合計
人数	237	107	12	6	194	1	1,835
構成割合	12.9%	5.8%	0.7%	0.3%	10.6%	0.1%	100.0%

(注)構成割合は、虐待者数1,835人に対するもの。

#### （8）虐待の発生要因等

##### ア. 虐待の発生要因や状況（複数回答）（表19-1、表19-2）

市区町村等職員が判断した虐待者側の要因では、「虐待者が虐待と認識していない」が46.1%で最も多く、次いで「虐待者の知識や情報の不足」が23.4%となっている。

一方、被虐待者側の要因としては「被虐待者の介護度や支援度の高さ」が21.6%で最も多く、「被虐待者の行動障害」も14.1%を占めている。

家庭環境の要因としては、「家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係」が38.3%で最も高いが、「家庭における経済的困窮（経済的問題）」も18.4%を占めている。

表19-1 市区町村等職員が判断した虐待の発生要因や状況（複数回答）

	虐待者側の要因							
	虐待者の介護疲れ	虐待者の知識や情報の不足	虐待者の飲酒やギャンブル等への依存の影響	虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	虐待者が過去に虐待を行ったことがある	虐待者が虐待と認識していない	虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	虐待者側のその他の要因
人数	334	389	141	275	144	767	247	161
構成割合	20.1%	23.4%	8.5%	16.5%	8.7%	46.1%	14.8%	9.7%

表 19-2 市区町村等職員が判断した虐待の発生要因や状況（複数回答）

	被虐待者側の要因			家庭環境の要因			
	被虐待者の介護度や支援度の高さ	被虐待者の行動障害	被虐待者側のその他の要因	家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの間関係	家庭における経済的困窮(経済的問題)	家庭内に複数人の障害者、要介護者がいる	家庭におけるその他の要因
人数	360	235	186	638	307	240	93
構成割合	21.6%	14.1%	11.2%	38.3%	18.4%	14.4%	5.6%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### イ. 過去の虐待の有無（表 20）

被虐待者のうち、「虐待兆候は把握されていなかった」割合が全体の5割強を占めていた。一方、「過去に虐待と判断されていた」割合は10.6%、「虐待と判断はされていないが虐待兆候の把握があった」割合は22.0%であった。

表 20 過去の虐待の有無

過去に虐待と判断されていた	虐待と判断はされていないが虐待兆候の把握があった	虐待兆候は把握されていなかった	不明	合計
人数	176	366	896	226
構成割合	10.6%	22.0%	53.8%	13.6%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### （9）虐待への対応策

##### ア. 分離の有無（表 21）

虐待への対応として、「被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った被虐待者数」は711人(42.7%)であった。一方、「被虐待者と虐待者を分離していない被虐待者数（一度も分離していない）」は698人(41.9%)であった。

表 21 虐待への対応策としての分離の有無

	人数	構成割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った被虐待者数	711	42.7%
被虐待者と虐待者を分離していない被虐待者数（一度も分離していない被虐待者数）	698	41.9%
現在対応について検討・調整中の被虐待者数	83	5.0%
その他	172	10.3%
合計	1,664	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,664人に対するもの。

#### イ. 分離の有無に関わらず行った対応の内訳（表 22）

分離の有無に関わらず行った対応は、「養護者に対する助言・指導」が40.5%と最も多く、「再発防止のための定期的な見守りの実施」が34.4%、「既に障害福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した」が16.9%、「被虐待者が新たに障害福祉サービスを利用」が13.8%、「被虐待者が障害福祉サービス以外のサービスを利用」が4.7%であった。

表22 分離の有無に関わらず行った対応の内訳（複数回答）

	人数	構成割合
養護者に対する助言・指導(介護負担軽減等のための事業参加に至った事例を除く)	570	40.5%
養護者が介護負担軽減等のための事業に参加	14	1.0%
被虐待者が新たに障害福祉サービスを利用	195	13.8%
既に障害福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した	238	16.9%
被虐待者が障害福祉サービス以外のサービスを利用	66	4.7%
再発防止のための定期的な見守りの実施	484	34.4%
その他	33	2.3%
合計	1,600	-

(注)構成割合は、分離を行った被虐待者数711人と分離を行っていない被虐待者数698人の1,409人に対するもの。

#### ウ. 分離を行った事例における対応の内訳（表23）

イ. のうち、分離を行った事例における対応は、「契約による障害福祉サービスの利用」が43.7%と最も多く、次いで「利用契約又は措置以外の方法による一時保護」が15.8%、「医療機関への一時入院」が13.4%、「身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置」が12.9%の順であった。

また、分離を行った事例のうち面会制限を行った事例は33.1%であったが、「やむを得ない事由等による措置」を行った被虐待者92人のうち59人(64.1%)に面会制限が行われていた。

表23 分離を行った事例における対応の内訳（複数回答）

	人数	構成割合
契約による障害福祉サービスの利用	311	43.7%
身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	92	12.9%
利用契約又は措置以外の方法による一時保護	112	15.8%
医療機関への一時入院	95	13.4%
その他	110	15.5%
合計	711	100.0%
分離を行った事例のうち、面会制限を行った事例	235	33.1%

(注)構成割合は、分離を行った被虐待者数711人に対するもの。

#### 工. 成年後見制度等に関する対応

成年後見制度については「利用開始済み」が108人、「利用手続き中」が41人であり、これらを合わせた149人のうち、市町村長申立の事例は61人(40.9%)を占めていた。

また、「日常生活自立支援事業の利用」は40人であった。

#### (10) 虐待等による死亡事例

養護者からの虐待等により被虐待者が死亡した事例は0件であった。

## 2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況等

### 2-1 市区町村における対応状況等

#### (1) 相談・通報件数（表24）

令和元年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談・通報件数は、2,761件であった。そのうち、市区町村が受け付けた件数が2,476件、都道府県が受け付けた件数が285件であった。

表24 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	119	東京都	276	滋賀県	83	香川県	46
青森県	22	神奈川県	133	京都府	34	愛媛県	16
岩手県	7	新潟県	33	大阪府	309	高知県	10
宮城県	70	富山県	16	兵庫県	121	福岡県	98
秋田県	22	石川県	31	奈良県	39	佐賀県	18
山形県	14	福井県	24	和歌山県	12	長崎県	45
福島県	17	山梨県	20	鳥取県	32	熊本県	39
茨城県	26	長野県	65	島根県	18	大分県	27
栃木県	38	岐阜県	35	岡山県	30	宮崎県	50
群馬県	57	静岡県	59	広島県	39	鹿児島県	31
埼玉県	118	愛知県	153	山口県	27	沖縄県	45
千葉県	152	三重県	70	徳島県	15	合計	2,761

#### (2) 相談・通報・届出者（表25）

「本人による届出」が18.4%と最も多く、次いで「当該施設・事業所\_設置者・管理者」による通報が14.5%、「当該施設・事業所\_その他の職員」による通報が14.2%、「家族・親族」による通報が13.0%であった。また、当該施設・事業所に着目すると、「サービス管理責任者」「サービス提供責任者」「児童発達支援管理責任者」からの通報の合計は3.6%であった。

※1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されているが、上記割合は相談・通報件数2,761件に対する割合を記載している。

表25 相談・通報・届出者（複数回答）

	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	当該施設・事業所_設置者・管理者	当該施設・事業所職員			
									サービス管理責任者	サービス提供責任者	児童発達支援管理責任者	その他の職員
件数	508	359	84	1	34	9	251	399	89	7	2	391
構成割合	18.4%	13.0%	3.0%	0.0%	1.2%	0.3%	9.1%	14.5%	3.2%	0.3%	0.1%	14.2%
	当該施設・事業所元職員	当該施設・事業所利用者	当該施設・事業所で受け入れをしている実習生	他の施設・事業所の職員	当該市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明(匿名を含む)	合計
件数	124	36	3	110	148	35	6	4	11	152	184	2,947
構成割合	4.5%	1.3%	0.1%	4.0%	5.4%	1.3%	0.2%	0.1%	0.4%	5.5%	6.7%	-

(注)構成割合は、相談・通報件数2,761件に対するもの。

### (3) 市区町村における事実確認の状況（表 26）

市区町村の対応状況をみると、市区町村において受け付けた相談・通報 2,476 件、都道府県から連絡のあった 259 件及び昨年度調査において相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定又はその要否を検討中の事例 82 件の計 2,817 件うち、「事実確認調査を行った」が 2,405 件 (85.4%)、「事実確認調査を行っていない」が 412 件 (14.6%) であった。

市区町村において事実確認調査を行った事例のうち、「虐待の事実が認められた事例」は 613 件 (25.5%) である。また、市区町村において「虐待の事実が認められなかった事例」が 1,162 件 (48.3%)、「虐待の判断に至らなかった事例」が 630 件 (26.2%) であった。

事実確認を行っていない事例の内訳は、「相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく、事実確認不要と判断した事例」が 192 件 (46.6%)、「後日、事実確認調査を予定している、または事実確認調査の要否を検討中の事例」が 97 件 (23.5%) であった。また、「都道府県へ事実確認調査を依頼」が 13 件 (3.2%) であった。

表 26 市区町村における事実確認の状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	2,405	85.4%
虐待の事実が認められた事例	613	(25.5%)
虐待の事実が認められなかった事例	1,162	(48.3%)
虐待の事実の判断に至らなかった事例	630	(26.2%)
事実確認調査を行っていない事例	412	14.6%
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	192	(46.6%)
後日、事実確認調査を予定している、または事実確認調査の要否を検討中の事例(確認中を含む)	97	(23.5%)
都道府県へ事実確認調査を依頼	13	(3.2%)
その他	110	(26.7%)
合計	2,817	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数(市区町村が直接受け付けた件数2,476件、都道府県から市区町村へ連絡された件数259件(同一事例で複数の市区町村に連絡された事例件数を含む)、昨年度、市区町村において検討中だった事例82件)の合計2,817件に対するもの。

### (4) 都道府県への報告（表 27）

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関して、法第 17 条及び同法施行規則第 2 条の規定により、通報又は届出を受けた市区町村は、当該通報又は届出に係る事実確認を行った結果、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が認められた場合、又は更に都道府県と共同して事実の確認を行う必要が生じた場合に、当該障害者福祉施設等の所在地の都道府県へ報告しなければならないこととされている。

令和元年度において、市区町村から都道府県へ 637 件の事例について報告があった。報告の理由は、「虐待の事実が認められた」が 613 件、「更に都道府県による事実確認を行う必要がある」が 24 件であった。

表 27 市区町村が都道府県へ報告した件数

	件数	構成割合
虐待の事実が認められた事例	613	96.2%
報告済み	591	(96.4%)
これから報告する	22	(3.6%)
更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例	24	3.8%
市区町村で調査を行ったが虐待の事実の判断に至らず、都道府県に調査を依頼した事例	11	(45.8%)
市区町村で事実確認を行わず、都道府県に調査を依頼した事例	13	(54.2%)
合計	637	100.0%

(注)構成割合は、市区町村が都道府県に報告した件数637件に対するもの。

## 2－2 都道府県における対応状況等

### (1) 市区町村からの報告事例（表 28）

市区町村から都道府県に対して報告された事例件数（表 27）には、同一事例に対して複数の市区町村が報告した事例も含まれている。この中から同一事例の重複を除いた報告件数は 554 件であった。このうち、「虐待の事実が認められた事例」が 533 件、「更に都道府県において事実の確認を行った・行う必要がある事例」が 21 件であった。

表 28 都道府県が市区町村から受けた報告事例数

	件数	構成割合
虐待の事実が認められた事例	533	96.2%
更に都道府県において事実の確認を行った・行う必要がある事例	21	3.8%
合計	554	100.0%

(注)構成割合は、都道府県が報告を受けた事例件数554件に対するもの。

なお、虐待の事実が認められた事例533件と更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例21件において、同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため、表27と一致しない。

### (2) 市区町村からの報告により都道府県において事実確認が必要な事例（表 29）

市区町村から「更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例」として報告された事例 21 件及び昨年度調査において相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定または要否を検討中の事例 2 件の計 23 件のうち、18 件について都道府県が事実確認を行った結果、「虐待の事実が認められた事例」が 3 件、「虐待ではないと判断した事例」が 3 件、「虐待の判断に至らなかった事例」が 12 件であった。

表 29 市区町村からの報告により都道府県において事実確認が必要な事例への対応

	件数	構成割合
事実確認調査により虐待の事実が認められた事例	3	13.0%
事実確認調査により虐待ではないと判断した事例	3	13.0%
事実確認調査を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	12	52.2%
後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例(現在確認中を含む)	5	21.7%
合計	23	100.0%

(注)構成割合は、更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例件数21件に、前年度に「都道府県において事実の確認を行う必要がある事例」において、後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例(現在確認中を含む)で、該当年度に事実確認を行った事例2件を加えた23件に対するもの。

### (3) 都道府県が直接把握した事例（表 30）

市区町村から報告があったもの以外に、都道府県が直接、相談・通報を受け付けた事例など 295 件のうち、206 件が市区町村に連絡されていた。残り 89 件のうち 47 件について都道府県が事実確認を行った結果、「虐待の事実が認められた事例」が 11 件、「虐待ではないと判断した事例」が 16 件、「虐待の判断に至らなかった事例」が 20 件であった。

表30 都道府県が直接把握した事例における事実確認の状況及びその結果

		件数	構成割合
直 接 把 握	都道府県が直接、相談・通報・届出を受け付けた事例	285	-
	都道府県が直接受け付けたもので、昨年度から繰越した件数	5	-
	監査・実地指導等により判明した事例	5	-
計		295	-
都道府県で通報等を受け付け市区町村に連絡した件数		206	69.8%
都道府県が対応した件数		89	30.2%
内 訳	事実確認調査により虐待の事実が認められた事例	11	(12.4%)
	事実確認調査により虐待ではないと判断した事例	16	(18.0%)
	事実確認調査を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	20	(22.5%)
	後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例(現在確認中を含む)	4	(4.5%)
	事実確認調査を行わなかった事例(通報段階で判断できた)	38	(42.7%)

(注)構成割合は、都道府県が直接、相談・通報を受け付けた事例285件、昨年度から繰り越した事例5件、監査・実地指導等により判明した事例5件の計295件に対するもの。

#### (4) 虐待の事実が認められた事例件数（表31、表32）

虐待の事実が認められた事例は、市区町村から都道府県へ報告があった事例が533件（表28）、市区町村からの報告を受け、更に都道府県が事実確認を行った事例が3件（表29）、都道府県が直接把握した事例が11件（表30）であり、これらを合わせた総数は、547件であった。これを都道府県別にみると表32のとおりである。

表31 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待と認められた事例件数

区分	市区町村から都道府県に報告があった事例	市区町村から報告を受け、更に都道府県が事実確認調査を実施して事実確認を行った事例	都道府県が直接把握した事例	合計
件数	533	3	11	547

表32 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実が認められた事例の件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	27	東京都	37	滋賀県	16	香川県	1
青森県	10	神奈川県	32	京都府	5	愛媛県	3
岩手県	0	新潟県	7	大阪府	76	高知県	1
宮城県	6	富山県	2	兵庫県	25	福岡県	14
秋田県	10	石川県	7	奈良県	10	佐賀県	2
山形県	5	福井県	5	和歌山県	0	長崎県	18
福島県	8	山梨県	2	鳥取県	2	熊本県	7
茨城県	1	長野県	7	島根県	3	大分県	3
栃木県	15	岐阜県	1	岡山県	2	宮崎県	27
群馬県	12	静岡県	8	広島県	4	鹿児島県	7
埼玉県	22	愛知県	23	山口県	4	沖縄県	14
千葉県	34	三重県	19	徳島県	3	合計	547

## 2-3 障害者虐待の事実が認められた事例について

虐待の事実が認められた 547 件の事例を対象に、施設・事業所の種別、虐待行為の類型、虐待を受けた障害者及び虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況等について集計を行った。

### (1) 障害者虐待の事実が認められた施設・事業所の種別及び過去の状況（表 33、表 34）

「障害者支援施設」が 29.3%と最も多く、次いで「共同生活援助」が 16.5%、「生活介護」が 12.4%、「放課後等デイサービス」が 11.7%の順であった。

表 33 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	160	29.3%
居宅介護	16	2.9%
重度訪問介護	11	2.0%
同行援護	1	0.2%
行動援護	2	0.4%
療養介護	14	2.6%
生活介護	68	12.4%
短期入所	20	3.7%
重度障害者等包括支援	1	0.2%
自立訓練	1	0.2%
就労移行支援	5	0.9%
就労継続支援A型	22	4.0%
就労継続支援B型	47	8.6%
共同生活援助	90	16.5%
一般相談支援事業所及び特定相談支援事業所	5	0.9%
移動支援事業	8	1.5%
地域活動支援センターを経営する事業	5	0.9%
福祉ホームを経営する事業	1	0.2%
児童発達支援	5	0.9%
医療型児童発達支援	0	0.0%
放課後等デイサービス	64	11.7%
保育所等訪問支援	0	0.0%
児童相談支援事業	1	0.2%
合計	547	100.0%

(注1)構成割合は、障害者福祉施設従事者等による虐待の事実が認められた事例件数547件に対するもの。

(注2)「障害者支援施設」には、「のぞみの園」を含む。

547 施設のうち、障害者虐待防止法施行（平成 24 年 10 月）以降において、「虐待が疑われる相談・通報・届出の有無」があった施設は 169 施設等、「虐待の事実が認められた事例」があった施設は 132 施設等、「改善勧告等の措置」があった施設は 24 施設等である。

表 34 施設の過去の状況

	件数	構成割合
障害者虐待防止法施行後の、障害者虐待が疑われる相談・通報・届出の有無	169	30.9%
障害者虐待防止法施行後の、障害者虐待の事実が認められた事例の有無	132	24.1%
障害者虐待防止法施行後の、障害者総合支援法または児童福祉法の規定に基づく「改善勧告、改善命令、指定の効力の全部または一部停止」の措置の有無	24	4.4%

(注1)構成割合は、障害者福祉施設従事者等による虐待の事実が認められた事例件数547件に対するもの。

## (2) 虐待行為の類型と生命・身体・生活への影響の程度（表 35-1、表 35-2）

### ア. 虐待行為の類型

虐待行為の類型（複数回答）は、「身体的虐待」が 52.7%と最も多く、次いで「心理的虐待」が 40.0%、「性的虐待」が 13.2%であった。なお、「身体的虐待」のうち身体拘束を含むものは 40 件であった。

表 35-1 虐待行為の類型（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計
件数	288	72	219	40	54	673
構成割合	52.7%	13.2%	40.0%	7.3%	9.9%	-

(注)構成割合は、虐待判断事例件数547件に対するもの。

### イ. 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度

虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度をみると、「軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）」が 64.3%、「中度（「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為）」が 28.8%、「重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）」が 6.8%であった。

表 35-2 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	433	64.3%
中度（「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為）	194	28.8%
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	46	6.8%
合計	673	100.0%

## (3) 被虐待者の状況

被虐待者の性別及び年齢、障害種別、障害支援区分、行動障害の有無について、不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待者が特定できなかった等の 14 件を除く 533 件の事例を対象に集計を行った。なお、1 件の事例で被虐待者が複数の場合があるため、533 件の事例に対し被虐待者数は 734 人であった。以下、被虐待者の属性等について整理した。

### ア. 被虐待者の性別及び年齢（表 36、表 37）

性別については、「男性」が 61.0%、「女性」が 39.0%と、全体の 6 割強が「男性」であった。年齢については、「～19 歳」が 19.1%と最も多く、次いで「20～29 歳」が 18.7%、「40～49 歳」が 18.5%、「30～39 歳」が 16.8%であった。

表 36 被虐待障害者の性別

	男性	女性	合計
人数	448	286	734
構成割合	61.0%	39.0%	100.0%

(注)被虐待者が特定できなかった14件を除く533件の事例を集計。

表 37 被虐待障害者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	合計
人数	140	137	123	136	101	38	46	13	734
構成割合	19.1%	18.7%	16.8%	18.5%	13.8%	5.2%	6.3%	1.8%	100.0%

(注)被虐待者が特定できなかった14件を除く533件の事例を集計。

#### イ. 被虐待者の障害種別（複数回答）（表 38）

被虐待者の障害の種別では、「知的障害」が 78.7%と最も多く、次いで「身体障害」が 21.3%、「精神障害」が 11.7%であった。

※1人の被虐待者が重複障害をもつ場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は被虐待者数 734 人と一致しない。

表 38 被虐待者の障害種別（複数回答）

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	合計
人数	156	578	86	27	9	10	866
構成割合	21.3%	78.7%	11.7%	3.7%	1.2%	1.4%	-

(注)被虐待者が特定できなかった14件を除く533件の事例を集計。構成割合は、特定された被虐待者734人に対するもの。

#### ウ. 被虐待者の障害支援区分及び行動障害（表 39、表 40）

被虐待者 734 人のうち、障害支援区分のある者が 72.9%を占めていた。「区分 6」が全体の 32.4%と最も多く、次いで「区分 5」が 16.2%、「区分 4」が 11.7%であった。また、行動障害がある者が全体の 37.5%を占めていた。

表 39 被虐待者の障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	不明	合計
人数	6	26	60	86	119	238	142	57	734
構成割合	0.8%	3.5%	8.2%	11.7%	16.2%	32.4%	19.3%	7.8%	100.0%

(注)被虐待者が特定できなかった14件を除く533件の事例を集計。構成割合は、特定された被虐待者734人に対するもの。

表 40 被虐待者の行動障害の有無

	強い行動障害 がある※	認定調査を受け てはいないが、強 い行動障害があ る	行動障害がある	行動障害なし	行動障害の有 無が不明	合計
人数	172	16	87	186	273	734
構成割合	23.4%	2.2%	11.9%	25.3%	37.2%	100.0%

(注)被虐待者が特定できなかった14件を除く533件の事例を集計。構成割合は、特定された被虐待者734人に対するもの。

※障害支援区分3、行動関連項目10点以上(または障害程度区分3、行動関連項目8点以上)。

#### (4) 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況

虐待を行った障害者福祉施設従事者等（以下「虐待者」という。）の性別、年齢及び職種について、施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった 17 件を除く 530 件の事例を対象に集計を行った。なお、1 件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、530 件の事例に対し虐待者数は 654 人であった。

#### ア. 虐待者の性別及び年齢（表 41、表 42）

「男性」が 68.0%、「女性」が 32.0%であった。年齢については、「50~59 歳」が 19.1%と最も多く、次いで「60 歳以上」が 16.5%、「30~39 歳」が 14.1%であった。

表 41 虐待者の性別

	男性	女性	合計
人数	445	209	654
構成割合	68.0%	32.0%	100.0%

(注)虐待者が特定できなかった17件を除く530件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者654人に対するもの。

表 42 虐待者の年齢

	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不明	合計
人数	71	92	86	125	108	172	654
構成割合	10.9%	14.1%	13.1%	19.1%	16.5%	26.3%	100.0%

(注)虐待者が特定できなかった17件を除く530件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者654人に対するもの。

#### イ. 虐待者の職種と雇用形態（表 43-1、表 43-2）

「生活支援員」が42.0%、「その他従事者」が9.0%、「世話人」が7.6%、「サービス管理責任者」が7.3%、「管理者」が7.2%であった。

雇用形態は、「正規職員」が61.6%、「非正規職員」が13.3%、「不明」が25.1%であった。

表 43-1 虐待者の職種

	件数	構成割合
サービス管理責任者	48	7.3%
管理者	47	7.2%
医師	0	0.0%
設置者・経営者	27	4.1%
看護職員	18	2.8%
生活支援員	275	42.0%
理学療法士	2	0.3%
作業療法士	1	0.2%
言語聴覚士	0	0.0%
職業指導員	19	2.9%
就労支援員	2	0.3%
サービス提供責任者	6	0.9%
世話人	50	7.6%
機能訓練指導員	0	0.0%
相談支援専門員	8	1.2%
地域移行支援員	0	0.0%

	件数	構成割合
指導員	20	3.1%
保育士	5	0.8%
児童発達支援管理責任者	15	2.3%
機能訓練担当職員	0	0.0%
児童指導員	24	3.7%
栄養士	0	0.0%
調理員	2	0.3%
訪問支援員	4	0.6%
居宅介護従業者	9	1.4%
重度訪問介護従業者	6	0.9%
行動援護従業者	2	0.3%
同行援護従業者	0	0.0%
その他従事者	59	9.0%
不明	5	0.8%
合計	654	100.0%

(注)虐待者が特定できなかった17件を除く530件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者654人に対するもの。

表 43-2 虐待者の雇用形態

	件数	構成割合
正規職員	403	61.6%
非正規職員	87	13.3%
不明	164	25.1%
合計	654	100.0%

(注)虐待者が特定できなかった17件を除く530件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者654人に対するもの。

## (5) 虐待の発生要因と施設・事業所の対応

### ア. 虐待の発生要因（複数回答）（表 44）

市区町村等の職員が判断した虐待の発生要因としては、「教育・知識・介護技術等に関する問題」が 59.8%で最も多く、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」が 55.3%、「倫理観や理念の欠如」が 53.6%であった。

また、組織の課題として「虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ」や「人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ」への回答割合も 2 割前後となっている。

表 44 市区町村等職員が判断した虐待の発生要因（複数回答）

	件数	構成割合
教育・知識・介護技術等に関する問題	317	59.8%
職員のストレスや感情コントロールの問題	293	55.3%
倫理観や理念の欠如	284	53.6%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	86	16.2%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	128	24.2%

(注)構成割合は、虐待者が特定できなかった17件を除く530件に対するもの。

### イ. 施設・事業所の虐待防止に関する取組（複数回答）（表 45）

虐待が認められた施設等に事実確認調査を行った際に確認した虐待防止に関する取組は、「職員に対する虐待防止に関する研修の実施」割合が 51.0%、「通報義務の履行」割合が 40.0%、「管理者の虐待防止に関する研修受講」割合が 27.6%、「虐待防止委員会の設置」割合が 25.0%であった。

表 45 施設・事業所の虐待防止に関する取組（複数回答）

	件数	構成割合
管理者の虐待防止に関する研修受講	151	27.6%
職員に対する虐待防止に関する研修の実施	279	51.0%
虐待防止委員会の設置	137	25.0%
通報義務の履行	219	40.0%

(注)構成割合は、虐待判断事例件数547件に対するもの。

## (6) 虐待の事実が認められた事例への対応状況（表 46-1、表 46-2、表 46-3）

市区町村又は都道府県が、虐待の事実が認められた事例 547 件のうち、行った対応は次のとおりである。

市区町村による指導等は、「施設・事業所に対する指導」が 324 件、「改善計画の提出依頼」が 271 件、「虐待を行った施設従事者等への注意・指導」が 161 件であった。

表 46-1 市区町村による指導等（複数回答）

	件数
市区町村による指導等	施設・事業所に対する指導
	改善計画の提出依頼
	虐待を行った施設従事者等への注意・指導

市区町村又は都道府県が、虐待の事実が認められた事例に対して障害者総合支援法又は児童福祉法の規定による権限の行使として実施したものは、「報告徴収、出頭要請、質問、立入検査」が182件、人員、設備及び運営に関する基準等が遵守されていないことに伴う「改善勧告」が31件、「指定の効力の全部又は一部停止」が11件、「指定取消」が3件であった。その他都道府県等による一般指導は253件であった。

「指定取消」は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行われたものである。

表 46-2 障害者総合支援等の規定による権限の行使等

		件数
障害者総合支援法又は児童福祉法による権限の行使	報告徴収、出頭要請、質問、立入検査	182
	改善勧告	31
	改善勧告に従わない場合の公表	1
	改善命令	2
	指定の効力の全部又は一部停止	11
	指定取消	3
	合計	230
都道府県・指定都市・中核市等による指導	一般指導	253

当該施設等における改善措置（複数回答）としては、市区町村又は都道府県への「改善計画の提出」が433件、「勧告・命令等への対応」が36件であった。

表 46-3 当該施設等における改善措置（複数回答）

		件数
当該施設等における改善措置（複数回答）	施設・事業所等からの改善計画の提出	433
	勧告・命令等への対応	36

(注)「施設・事業所からの改善計画の提出」の件数は、市区町村による改善計画提出依頼を受けての改善計画提出(266件)以外に、都道府県・指定都市・中核市等による一般指導を受けての改善計画提出件数(167件)も含まれる。

## (7) 虐待等による死亡事例

施設従事者からの虐待等により被虐待者が死亡した事例は2件報告された。

1事例目は、「重度訪問介護」で、被虐待者の性別は「男性」、年齢は「35～39歳」、障害種別は「身体障害及び知的障害」の方であった。虐待者は1人、性別は「男性」、職名又は職種は「サービス提供責任者」であった。

2事例目は、「障害者支援施設」で、被虐待者の性別は「男性」、年齢は「45～49歳」、障害種別は「知的障害」の方であった。虐待者は1人、性別は「男性」、職名又は職種は「生活支援員」であった。

### 3. 使用者による障害者虐待についての対応状況等

#### (1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数

令和元年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた使用者による障害者虐待に関する相談・通報件数は591件であった。このうち、市区町村が受け付けた件数が377件、都道府県が受け付けた件数が214件であった。

#### (2) 相談・通報・届出者（複数回答）（表47）

「本人による届出」が44.5%、「家族・親族」による通報が9.0%、「相談支援専門員」による通報が5.9%、「障害者福祉施設従事者等」による通報が4.4%であった。

\*1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複されているが、上記の割合は相談・通報件数591件に対する割合を記載している。

表47 相談・通報・届出者内訳（複数回答）

	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	障害者福祉施設従事者等	就業・生活支援センター
件数	263	53	17	1	6	2	35	26	18
構成割合	44.5%	9.0%	2.9%	0.2%	1.0%	0.3%	5.9%	4.4%	3.0%
	職場の同僚	当該事業者管理者	警察	当該市区町村行政職員	居宅サービス事業等従事者等	その他	不明	合計	
件数	19	5	2	39	0	141	20	647	
構成割合	3.2%	0.8%	0.3%	6.6%	0.0%	23.9%	3.4%	-	

(注)構成割合は、相談・通報件数591件に対するもの。

### 4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等

#### (1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数

令和元年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待に関する相談・通報件数は357件であった。このうち、市区町村が受け付けた件数が273件、都道府県が受け付けた84件数が件であった。

#### (2) 相談内容に該当する機関（表48）

(1)の相談内容に該当する機関は「官公署等」が18.8%、「医療機関」が18.2%、「学校」が7.8%であった。

表48 相談内容に該当する機関

該当機関等	件数	構成割合
保育所等	3	0.8%
学校	28	7.8%
医療機関	65	18.2%
官公署等	67	18.8%
その他	169	47.3%
不明	25	7.0%
合計	357	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数357件に対するもの。

### (3) 相談の対応状況（表49）

(1) の相談の対応状況として、相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等へ引き継いだ事例が127件であった。このうち、「医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等」へ引き継いだ事例が33件、「学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等」へ引き継いだ事例が22件、「官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等」へ引き継いだ事例が15件であった。

また、相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署へ引き継がなかった事例が205件であった。このうち「官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等」では、引継がなかった52件のうち、「相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介」が17件、「虐待が疑われる事例ではないと判断した」が28件であった。また、「その他の所管又は相談内容に対応する機関・部署等」では、引継がなかった115件のうち、「相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介」が27件、「虐待が疑われる事例ではないと判断した」が62件であった。

表49 相談の対応状況

該当機関等	件数	構成割合
相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等へ引き継いだ事例	127	38.3%
保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	2	(1.6%)
学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	22	(17.3%)
医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	33	(26.0%)
官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等	15	(11.8%)
その他の所管又は相談内容に対応する機関・部署等	55	(43.3%)
相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等へ引き継がなかった事例	205	61.7%
保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	1	(0.5%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	0	(0.0%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	0	(0.0%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかつたため	0	(0.0%)
その他（対応継続中又は検討中の事例を含む。）	1	(100.0%)
学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	6	(2.9%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	4	(66.7%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	0	(0.0%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかつたため	0	(0.0%)
その他（対応継続中又は検討中の事例を含む。）	2	(33.3%)
医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	31	(15.1%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	14	(45.2%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	13	(41.9%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかつたため	0	(0.0%)
その他（対応継続中又は検討中の事例を含む。）	4	(12.9%)
官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等	52	(25.4%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	17	(32.7%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	28	(53.8%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかつたため	1	(1.9%)
その他（対応継続中又は検討中の事例を含む。）	6	(11.5%)
その他の所管又は相談内容に対応する機関・部署等	115	(56.1%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	27	(23.5%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	62	(53.9%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかつたため	5	(4.3%)
その他（対応継続中又は検討中の事例を含む。）	21	(18.3%)
合計	332	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数357件から該当機関が不明の25件を除いた332件に対するもの。()内は各内訳での構成割合。

## 5. 市区町村・都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について

市区町村・都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について、令和元年度末の状況を調査した。

### (1) 市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況

#### ア. 障害者虐待防止センターの設置・運営状況（表 50）

障害者虐待防止センター（法 32 条）については、市区町村の担当部局のみが直接担当している市区町村は全体の約 8 割、委託のみで行っている市区町村は約 1 割であった。

表 50 市区町村における障害者虐待防止センターの設置状況について（令和元年度末）

		該当	
障害者虐待防止センターの設置状況	直営のみ	市区町村数	1,344
		構成割合	77.4%
	委託のみ	市区町村数	181
		構成割合	10.4%
	直営と委託の両方	市区町村数	212
		構成割合	12.2%

（注）構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

#### イ. 市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備等について（表 51-1～表 51-3）

令和元年度末の市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備について、以下の項目について回答を求めた。結果を表 51-1 に示す。

表51-1 市区町村における体制整備等に関する状況（令和元年度末）

		実施済み	未実施	
住民への障害者虐待の相談窓口の周知	市区町村数 構成割合	1,404 80.8%	333 19.2%	
住民への通報義務の周知	市区町村数 構成割合	1,215 69.9%	522 30.1%	
障害者の福祉又は権利擁護に関し、専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保	市区町村数 構成割合	1,309 75.4%	428 24.6%	
障害者虐待防止センター等の関係者への障害者虐待防止に関する研修	市区町村数 構成割合	1,226 70.6%	511 29.4%	
障害者虐待防止について、講演会や市区町村広報紙等による、住民への啓発活動	市区町村数 構成割合	769 44.3%	968 55.7%	
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知	市区町村数 構成割合	886 51.0%	851 49.0%	
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営	市区町村数 構成割合	639 36.8%	1,098 63.2%	
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組	市区町村数 構成割合	994 57.2%	743 42.8%	
うち、ネットワークを障害者総合支援法に基づく協議会の中に位置づけている	市区町村数 構成割合	561 56.4%	433 43.6%	
うち、他の虐待防止ネットワーク等との一体的な実施	児童虐待防止のネットワークと一体的に実施している	市区町村数 構成割合	296 29.8%	698 70.2%
	高齢者虐待防止のネットワークと一体的に実施している	市区町村数 構成割合	435 43.8%	559 56.2%
	配偶者暴力防止のネットワークと一体的に実施している	市区町村数 構成割合	225 22.6%	769 77.4%
	生活困窮者自立支援事業と連携して実施している	市区町村数 構成割合	260 26.2%	734 73.8%
	差別解消法による相談窓口と一体的に実施している	市区町村数 構成割合	543 54.6%	451 45.4%
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	市区町村数 構成割合	991 57.1%	746 42.9%	
個別ケース会議における専門職の参加	個別ケース会議に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	市区町村数 構成割合	778 44.8%	959 55.2%
	専門職が参加した個別ケース会議の実施	市区町村数 構成割合	557 32.1%	1,180 67.9%
障害者虐待防止法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察担当者との事前の協議	市区町村数 構成割合	491 28.3%	1,246 71.7%	
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	市区町村数 構成割合	691 39.8%	1,046 60.2%	
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	市区町村数 構成割合	747 43.0%	990 57.0%	
独自の障害者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	マニュアルの作成	市区町村数 構成割合	677 39.0%	1,060 61.0%
	業務指針の作成	市区町村数 構成割合	420 24.2%	1,317 75.8%
	対応フロー図の作成	市区町村数 構成割合	752 43.3%	985 56.7%
	事例集の作成	市区町村数 構成割合	105 6.0%	1,632 94.0%
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない、例えば「保育所等」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	市区町村数 構成割合	845 48.6%	892 51.4%	
「保育所」「学校」「医療機関」等を所管又は相談内容に対応する機関・部署との虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議	保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数 構成割合	538 31.0%	1,199 69.0%
	学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数 構成割合	524 30.2%	1,213 69.8%
	医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数 構成割合	395 22.7%	1,342 77.3%
	官公署を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数 構成割合	407 23.4%	1,330 76.6%
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障害者に対する権利利益の擁護を図るために相談支援事業所など関係機関と連携した対応	市区町村数 構成割合	444 25.6%	1,293 74.4%	

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

障害者虐待の通報・相談について、「来所、電話、FAX、郵便物等以外の方法での受付の実施」状況について回答を求めたところ、「メールアドレスによる受付」を運用している市区町村は625自治体、「SNSによる受付」を運用している市区町村は8自治体、その他「ホームページでの自由投稿や投書箱」などを行っている市区町村は32自治体であった。

表51-2 ICTを活用した相談受付への対応（複数回答）

		実施済み	未実施
メールアドレスによる受付	市区町村数	625	1,112
	構成割合	36.0%	64.0%
SNSによる受付	市区町村数	8	1,729
	構成割合	0.5%	99.5%
その他	市区町村数	32	1,705
	構成割合	1.8%	98.2%
その他具体例	ホームページ上でご意見や相談を広く受け付ける町民の声のアカウントで障害者虐待の相談・受付を行っている。		
	ホームページに自由投稿で意見を募集しているため、こちらに通報することも可能。		
	市役所ロビーに設置してある「なんでも投書箱」に投書されたものも対応。		
	市民の声受付サービス(スマイルメール)での受付		

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

「障害者の福祉又は権利擁護に関し、専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保」をしている自治体は1,309自治体（表51-1）である。

その専門職の職種について回答を求めたところ、「保健師」が862自治体（49.6%）、社会福祉士が887自治体（51.1%）と多かった。

表51-3 専門的知識又は経験を有する専門職の職種（複数回答）

		実施済み	未実施
保健師	市区町村数	862	875
	構成割合	49.6%	50.4%
社会福祉士	市区町村数	887	850
	構成割合	51.1%	48.9%
精神保健福祉士	市区町村数	546	1,191
	構成割合	31.4%	68.6%
介護福祉士	市区町村数	221	1,516
	構成割合	12.7%	87.3%
社会福祉主事	市区町村数	466	1,271
	構成割合	26.8%	73.2%
相談支援専門員(上記資格者以外で)	市区町村数	316	1,421
	構成割合	18.2%	81.8%
障害福祉や権利擁護分野の経験のある自治体職員OB、団相OB、元教員等	市区町村数	57	1,680
	構成割合	3.3%	96.7%
その他	市区町村数	97	1,640
	構成割合	5.6%	94.4%
その他具体例	看護師、介護支援専門員、保育士、消費生活相談員、人権擁護委員、作業療法士		
	手話通訳士、言語聴覚士、児童指導任用資格、教諭、心理士、福祉用具専門相談員		
	臨床心理士、臨床発達心理士、産業カウンセラー、弁護士、学識者		

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

## (2) 都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況

### ア. 障害者権利擁護センターの設置・運営状況（表 52）

障害者権利擁護センター（法 36 条）については、都道府県の担当部局のみが直接担当している都道府県は全体の 6 割強、委託のみで行っている都道府県は 2 割強を占めた。

表 52 障害者権利擁護センターの設置状況について（令和元年度末）

障害者権利擁護センターの設置状況	直営のみ	都道府県数	該当
		構成割合	30
	委託のみ	都道府県数	12
		構成割合	25.5%
直営と委託の両方	都道府県数	5	
		構成割合	10.6%

（注）構成割合は、都道府県数に対するもの。

### イ. 都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について（表 53-1～表 53-3）

令和元年度末の都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備について、以下の項目について回答を求めた。結果を表 53-1 に示す。

表53-1 都道府県における体制整備等に関する状況（令和元年度末）

			実施済み	未実施
住民への障害者虐待の相談窓口の周知		都道府県数	47	0
		構成割合	100.0%	0.0%
住民への通報義務の周知		都道府県数	45	2
		構成割合	95.7%	4.3%
障害者の福祉又は権利擁護に関し専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保		都道府県数	33	14
		構成割合	70.2%	29.8%
障害者権利擁護センター等関係者への障害者虐待防止に関する研修		都道府県数	46	1
		構成割合	97.9%	2.1%
研修未受講者の把握	施設・事業所管理者の研修未受講者を把握している	都道府県数	4	43
		構成割合	8.5%	91.5%
未受講者への受講勧奨	施設・事業所単位での研修未受講を把握している	都道府県数	16	31
		構成割合	34.0%	66.0%
伝達研修実施状況の把握	未受講の施設管理者もしくは施設・事業所に個別に受講勧奨している	都道府県数	16	31
		構成割合	34.0%	66.0%
障害者虐待防止について、講演会や都道府県広報紙等による、住民への啓発活動		都道府県数	32	15
		構成割合	68.1%	31.9%
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知		都道府県数	45	2
		構成割合	95.7%	4.3%
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一緒に的に運営		都道府県数	7	40
		構成割合	14.9%	85.1%
虐待予防・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組(新たなネットワーク構築に限らず既存の協議会等の組織、ネットワークを活用している場合も含む。)		都道府県数	30	17
		構成割合	63.8%	36.2%
都道府県警との障害者虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議		都道府県数	28	19
		構成割合	59.6%	40.4%
都道府県労働局との障害者虐待に関する予防、対応手順、連携に関する協議		都道府県数	37	10
		構成割合	78.7%	21.3%
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を探るために必要な居室確保のための市区町村、関係機関との事前の調整		都道府県数	14	33
		構成割合	29.8%	70.2%
権利擁護センターによる障害者虐待を受けた障害者に関する問題及び養護者に対する支援に関する相談対応及び相談を行う機関の紹介等の実施		都道府県数	42	5
		構成割合	89.4%	10.6%
権利擁護センターによる障害者虐待を受けた障害者の支援及び養護者に対する支援のため、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助等の実施		都道府県数	46	1
		構成割合	97.9%	2.1%
権利擁護センターによる障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報の収集、分析及び提供		都道府県数	36	11
		構成割合	76.6%	23.4%
本調査年度中において、養護者虐待、施設従事者虐待を問わず、重篤事案に対する検証委員会が設置された件数		都道府県数	1	46
		構成割合	2.1%	97.9%
虐待事例の調査、対応、検証等における専門職の参加	虐待事例の調査、対応、検証等に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	都道府県数	23	24
		構成割合	48.9%	51.1%
独自の障害者虐待対応のマニュアル等の作成	専門職が参加した虐待事例の調査、対応、検証等の実施	都道府県数	18	29
		構成割合	38.3%	61.7%
独自の障害者虐待対応のマニュアル等の作成	マニュアルの作成	都道府県数	26	21
		構成割合	55.3%	44.7%
	業務指針の作成	都道府県数	17	30
		構成割合	36.2%	63.8%
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない、例えば「保育所等」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	対応フロー図の作成	都道府県数	30	17
		構成割合	63.8%	36.2%
「保育所」「学校」「医療機関」等を所管又は相談内容に対応する機関・部署との虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議	事例集の作成	都道府県数	15	32
		構成割合	31.9%	68.1%
	官公署を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	29	18
		構成割合	61.7%	38.3%
「保育所」「学校」「医療機関」等を所管又は相談内容に対応する機関・部署との虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議	保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	13	34
		構成割合	27.7%	72.3%
	学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	16	31
		構成割合	34.0%	66.0%
「保育所」「学校」「医療機関」等を所管又は相談内容に対応する機関・部署との虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議	医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	15	32
		構成割合	31.9%	68.1%
(注)構成割合は、都道府県数に対するもの。	官公署を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	14	33
		構成割合	29.8%	70.2%

市区町村と同様に、障害者虐待の通報・相談について、「来所、電話、FAX、郵便物等以外の方法での受付の実施」状況について回答を求めたところ、「メールアドレスによる受付」を運用している都道府県は36自治体、「SNSによる受付」を運用している都道府県はなかった。

表 53-2 ICT を活用した相談受付への対応（複数回答）

		実施済み	未実施
メールアドレスによる受付	都道府県数	36	11
	構成割合	76.6%	23.4%
SNSによる受付	都道府県数	0	47
	構成割合	0.0%	100.0%
その他	都道府県数	0	47
	構成割合	0.0%	100.0%

(注)構成割合は、都道府県数に対するもの。

「障害者の福祉又は権利擁護に関し、専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保」をしている都道府県は33自治体（表 53-1）である。

その職員の職種について回答を求めたところ、「社会福祉士」が22都道府県（46.8%）、「精神保健福祉士」が13自治体（27.7%）と多かった。

表 53-3 専門的知識又は経験を有する専門職の職種（複数回答）

		実施済み	未実施
保健師	都道府県数	7	40
	構成割合	14.9%	85.1%
社会福祉士	都道府県数	22	25
	構成割合	46.8%	53.2%
精神保健福祉士	都道府県数	13	34
	構成割合	27.7%	72.3%
介護福祉士	都道府県数	4	43
	構成割合	8.5%	91.5%
社会福祉主事	都道府県数	9	38
	構成割合	19.1%	80.9%
相談支援専門員(上記資格者以外で)	都道府県数	4	43
	構成割合	8.5%	91.5%
障害福祉や権利擁護分野の経験のある自治体職員OB、団相OB、元教員等	都道府県数	10	37
	構成割合	21.3%	78.7%
その他	都道府県数	7	40
	構成割合	14.9%	85.1%
その他具体例 保育士、弁護士、医師(精神科)、手話通訳士、公認心理師			

(注)構成割合は、都道府県数に対するもの。

## 参考資料1. 障害者虐待における相談・通報件数、虐待判断件数の都道府県別経年比較

### 参1－1 養護者による障害者虐待

#### (1) 「相談通報件数(表1)」と「虐待判断事例件数(表6)」の経年比較

- ・「養護者による障害者虐待」を対象に、平成27年度から令和元年度までの5ヶ年の「相談・通報件数」「虐待判断件数」を都道府県別に整理。
- ・相談・通報件数に対する虐待判断件数の割合を経年比較。

データ ①:都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②:都道府県別にみた養護者による障害者虐待判断事例件数(表6)

	①相談・通報件数							②虐待判断事例件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 平均値	
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	89	70	78	84	51	372	74.4	25%	21%	28%	28%	15%	23%	☆
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	13	9	10	20	7	59	11.8	29%	31%	22%	44%	26%	31%	
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	11	4	6	2	4	27	5.4	48%	27%	38%	20%	19%	32%	
宮城県	70	54	46	90	110	370	74.0	32	25	18	28	53	156	31.2	46%	46%	39%	31%	48%	42%	
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	14	5	11	9	8	47	9.4	82%	25%	65%	27%	38%	44%	
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	11	8	9	13	9	50	10.0	42%	31%	41%	38%	43%	39%	
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	25	27	29	16	29	126	25.2	69%	42%	42%	42%	49%	47%	※
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	13	19	16	12	21	81	16.2	26%	32%	30%	20%	31%	28%	
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	13	11	16	11	15	66	13.2	54%	44%	47%	42%	42%	46%	
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	13	9	14	15	12	63	12.6	23%	20%	26%	23%	26%	24%	☆
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	83	91	69	76	85	404	80.8	45%	49%	39%	32%	32%	38%	
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	84	92	133	109	110	528	105.6	43%	42%	47%	40%	38%	42%	
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	102	101	106	84	117	510	102.0	35%	33%	31%	24%	34%	31%	
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	83	99	93	100	97	472	94.4	46%	51%	56%	57%	44%	50%	※
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	31	28	39	38	28	164	32.8	37%	38%	39%	31%	20%	31%	
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	9	14	13	8	18	62	12.4	31%	38%	36%	24%	35%	33%	
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	13	19	17	13	26	88	17.6	30%	38%	41%	33%	44%	38%	
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	11	9	7	14	16	57	11.4	44%	32%	28%	41%	30%	34%	
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	11	9	6	5	11	42	8.4	32%	41%	32%	23%	34%	33%	
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	19	21	36	33	44	153	30.6	34%	29%	46%	37%	47%	39%	
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	7	10	6	12	15	50	10.0	21%	37%	21%	32%	25%	27%	
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	32	29	34	54	55	204	40.8	41%	32%	37%	50%	43%	41%	
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	117	113	147	181	119	677	135.4	47%	37%	43%	44%	26%	39%	
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	19	22	20	26	23	110	22.0	26%	39%	38%	41%	40%	36%	
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	48	69	72	71	65	325	65.0	44%	56%	49%	54%	42%	49%	※
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	27	35	40	36	40	178	35.6	63%	66%	66%	54%	49%	58%	※
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	257	201	188	166	188	1,000	200.0	30%	22%	19%	14%	15%	19%	☆
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	52	48	55	83	72	310	62.0	26%	26%	31%	36%	30%	30%	
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	14	16	16	10	13	69	13.8	48%	36%	48%	29%	33%	38%	
和歌山县	18	28	31	32	31	140	28.0	10	13	10	10	10	53	10.6	56%	46%	32%	31%	32%	38%	
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	10	13	6	6	13	48	9.6	50%	59%	29%	19%	43%	38%	
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	18	14	12	10	8	62	12.4	56%	54%	35%	29%	32%	41%	
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	28	23	19	12	36	118	23.6	44%	41%	40%	20%	44%	38%	
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	30	21	23	26	28	128	25.6	29%	22%	24%	27%	23%	25%	
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	18	11	10	20	8	67	13.4	33%	18%	32%	39%	35%	31%	
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	10	9	3	4	3	29	5.8	28%	27%	38%	20%	25%	27%	
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	12	18	15	25	13	83	16.6	34%	40%	23%	32%	27%	31%	
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	28	28	24	17	6	103	20.6	50%	45%	52%	35%	19%	42%	
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	7	6	4	8	4	29	5.8	21%	20%	18%	38%	15%	22%	☆
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	46	51	38	42	42	219	43.8	28%	26%	29%	27%	25%	27%	
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	8	17	8	9	9	51	10.2	30%	41%	38%	17%	43%	31%	
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	30	27	8	10	25	100	20.0	91%	77%	29%	29%	50%	55%	※
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	19	24	16	14	15	88	17.6	36%	43%	30%	40%	25%	34%	
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	9	5	5	2	4	25	5.0	20%	15%	16%	4%	8%	12%	☆
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	18	15	13	20	10	76	15.2	38%	35%	37%	32%	26%	34%	
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	13	5	10	7	20	55	11.0	35%	24%	32%	39%	47%	37%	
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	26	25	29	41	50	171	34.2	32%	36%	39%	51%	41%	40%	
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	1,593	1,538	1,557	1,612	1,655	7,955	1,591.0	36%	33%	33%	30%	29%	32%	

凡例  
上位5位 ※  
下位5位 ☆

## (2) 「相談通報件数（表1）」と「虐待判断事例件数（表6）」、「人口」の整理

- ・(1) の 5ヶ年平均値の「相談・通報件数」、「虐待判断件数」、「相談・通報件数に対する虐待判断件数の割合」と人口 10万人あたりの「相談・通報件数」「虐待判断件数」を都道府県別に整理。(※人口は「住民基本台帳に基づく人口」の平成 28 年 1月 1 日時点～令和 2 年度 1 日時点までの 5ヶ年の平均値)

	【再掲】			③人口※ (10万人)	人口(10万人)比		R01	
	①相談・通報 件数	②虐待判断 事例件数	②／①		①／③	②／③		
	5ヶ年平均値 (H27～R01)	5ヶ年平均値 (H27～R01)						
北海道	322.0	74.4	23%	☆	53.4	6.0	※	1.4
青森県	38.2	11.8	31%		13.1	2.9		0.9
岩手県	17.0	5.4	32%		12.6	1.3	☆	0.4
宮城県	74.0	31.2	42%		23.1	3.2		1.4
秋田県	21.6	9.4	44%		10.1	2.1		0.9
山形県	25.8	10.0	39%		11.1	2.3		0.9
福島県	53.2	25.2	47%	※	19.2	2.8		1.3
茨城県	58.2	16.2	28%		29.5	2.0	☆	0.5
栃木県	29.0	13.2	46%		19.8	1.5	☆	0.7
群馬県	53.4	12.6	24%	☆	19.9	2.7		0.6
埼玉県	211.4	80.8	38%		73.6	2.9		1.1
千葉県	252.0	105.6	42%		63.0	4.0		1.7
東京都	328.2	102.0	31%		136.3	2.4		0.7
神奈川県	187.8	94.4	50%	※	91.7	2.0		1.0
新潟県	104.4	32.8	31%		22.8	4.6		1.4
富山県	37.6	12.4	33%		10.7	3.5		1.2
石川県	46.6	17.6	38%		11.5	4.1		1.5
福井県	33.2	11.4	34%		7.9	4.2		1.4
山梨県	25.8	8.4	33%		8.4	3.1		1.0
長野県	78.2	30.6	39%		21.1	3.7		1.4
岐阜県	37.6	10.0	27%		20.5	1.8	☆	0.5
静岡県	99.8	40.8	41%		37.4	2.7		1.1
愛知県	351.6	135.4	39%		75.5	4.7		1.8
三重県	61.0	22.0	36%		18.3	3.3		1.2
滋賀県	132.8	65.0	49%	※	14.2	9.4	※	4.6
京都府	61.2	35.6	58%	※	25.6	2.4		1.4
大阪府	1,046.4	200.0	19%	☆	88.6	11.8	※	2.3
兵庫県	206.8	62.0	30%		55.9	3.7		1.1
奈良県	36.2	13.8	38%		13.7	2.6		1.0
和歌山県	28.0	10.6	38%		9.7	2.9		1.1
鳥取県	25.0	9.6	38%		5.7	4.4		1.7
島根県	30.2	12.4	41%		6.9	4.4		1.8
岡山県	62.0	23.6	38%		19.2	3.2		1.2
広島県	102.0	25.6	25%		28.5	3.6		0.9
山口県	43.8	13.4	31%		14.0	3.1		1.0
徳島県	21.8	5.8	27%		7.6	2.9		0.8
香川県	54.4	16.6	31%		9.9	5.5	※	1.7
愛媛県	49.0	20.6	42%		13.9	3.5		1.5
高知県	26.6	5.8	22%	☆	7.2	3.7		0.8
福岡県	163.4	43.8	27%		51.3	3.2		0.9
佐賀県	32.4	10.2	31%		8.3	3.9		1.2
長崎県	36.2	20.0	55%	※	13.8	2.6		1.5
熊本県	51.4	17.6	34%		17.9	2.9		1.0
大分県	40.4	5.0	12%	☆	11.7	3.5		0.4
宮崎県	45.2	15.2	34%		11.1	4.1		1.4
鹿児島県	30.0	11.0	37%		16.6	1.8	☆	0.7
沖縄県	86.0	34.2	40%		14.7	5.8	※	2.3
合計	4,958.8	1,591.0	32%		1,276.5	3.9		1.2

凡例 上位5位 ※ 上位5位 ※ 上位5位 ※  
下位5位 ☆ 下位5位 ☆ 下位5位 ☆

人口 データ (10万人)	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 平均値 (H27～ R01)
	平成28年 1月1日 時点	平成29年 1月1日 時点	平成30年 1月1日 時点	平成31年 1月1日 時点	令和2年 1月1日 時点	
北海道	54.0	53.7	53.4	53.0	52.7	53.4
青森県	13.4	13.2	13.1	12.9	12.8	13.1
岩手県	12.9	12.8	12.6	12.5	12.4	12.6
宮城県	23.2	23.2	23.1	23.0	22.9	23.1
秋田県	10.4	10.3	10.2	10.0	9.9	10.1
山形県	11.3	11.2	11.1	11.0	10.8	11.1
福島県	19.5	19.4	19.2	19.0	18.8	19.2
茨城県	29.7	29.6	29.5	29.4	29.2	29.5
栃木県	20.0	19.9	19.9	19.8	19.7	19.8
群馬県	20.1	20.0	19.9	19.8	19.7	19.9
埼玉県	73.2	73.4	73.6	73.8	73.9	73.6
千葉県	62.7	62.8	63.0	63.1	63.2	63.0
東京都	134.2	135.3	136.4	137.4	138.3	136.3
神奈川県	91.4	91.6	91.7	91.9	92.1	91.7
新潟県	23.2	23.0	22.8	22.6	22.4	22.8
富山県	10.8	10.7	10.7	10.6	10.6	10.7
石川県	11.6	11.5	11.5	11.5	11.4	11.5
福井県	8.0	7.9	7.9	7.8	7.9	7.9
山梨県	8.5	8.4	8.4	8.3	8.3	8.4
長野県	21.4	21.3	21.1	21.0	20.9	21.1
岐阜県	20.8	20.7	20.5	20.4	20.3	20.5
静岡県	37.7	37.6	37.4	37.3	37.1	37.4
愛知県	75.1	75.3	75.5	75.7	75.8	75.5
三重県	18.5	18.4	18.3	18.2	18.1	18.3
滋賀県	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
京都府	25.7	25.7	25.6	25.6	25.5	25.6
大阪府	88.7	88.6	88.6	88.5	88.5	88.6
兵庫県	56.2	56.1	55.9	55.7	55.5	55.9
奈良県	13.9	13.8	13.7	13.6	13.5	13.7
和歌山県	9.9	9.8	9.8	9.6	9.5	9.7
鳥取県	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	5.7
島根県	7.0	7.0	6.9	6.9	6.8	6.9
岡山県	19.3	19.3	19.2	19.1	19.0	19.2
広島県	28.6	28.6	28.5	28.4	28.3	28.5
山口県	14.2	14.1	14.0	13.8	13.7	14.0
徳島県	7.7	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6
香川県	10.0	10.0	9.9	9.9	9.8	9.9
愛媛県	14.2	14.1	13.9	13.8	13.7	13.9
高知県	7.4	7.3	7.3	7.2	7.1	7.2
福岡県	51.2	51.3	51.3	51.3	51.3	51.3
佐賀県	8.4	8.4	8.3	8.3	8.2	8.3
長崎県	14.0	13.9	13.8	13.7	13.5	13.8
熊本県	18.1	18.0	17.9	17.8	17.7	17.9
大分県	11.8	11.8	11.7	11.6	11.5	11.7
宮崎県	11.3	11.2	11.1	11.0	11.0	11.1
鹿児島県	16.8	16.7	16.6	16.4	16.3	16.6
沖縄県	14.6	14.7	14.7	14.8	14.8	14.7
合計	1,280.7	1,279.1	1,277.1	1,274.4	1,271.4	1,276.5

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

## 参1－2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

### (1)「相談通報件数(表24)」と「虐待判断事例件数(表32)」の経年比較

- ・「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」を対象に、平成27年度から令和元年度までの5ヶ年の「相談・通報件数」「虐待判断件数」を都道府県別に整理。
- ・相談・通報件数に対する虐待判断件数の割合を経年比較。

データ ①:都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②:都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実が認められた事例の件数(表32)

	①相談・通報件数							②虐待判断事例件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 平均値	
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	12	23	12	20	27	94	18.8	10%	19%	9%	18%	23%	16%	
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	5	2	3	10	10	30	6.0	20%	7%	13%	38%	45%	24%	
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	1	0	1	6	0	8	1.6	6%	0%	13%	60%	0%	15%	
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	6	3	5	3	6	23	4.6	18%	13%	19%	11%	9%	13%	
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	1	1	1	0	10	13	2.6	8%	13%	25%	0%	45%	25%	
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	2	1	1	3	5	12	2.4	17%	9%	14%	43%	36%	24%	
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	3	2	6	5	8	24	4.8	18%	12%	40%	36%	47%	30% ※	
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	2	2	3	0	1	8	1.6	8%	10%	9%	0%	4%	6% ☆	
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	4	6	2	7	15	34	6.8	19%	25%	10%	35%	39%	27% ※	
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	9	7	5	14	12	47	9.4	20%	27%	12%	29%	21%	21%	
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	14	25	30	30	22	121	24.2	30%	25%	24%	23%	19%	23%	
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	16	30	36	33	34	149	29.8	19%	23%	23%	20%	22%	22%	
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	26	21	25	45	37	154	30.8	12%	12%	11%	17%	13%	13%	
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	16	26	32	25	32	131	26.2	10%	25%	28%	21%	24%	21%	
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	3	4	1	4	7	19	3.8	20%	24%	6%	18%	21%	18%	
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	2	0	5	4	2	13	2.6	40%	0%	28%	17%	13%	17%	
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	3	4	3	5	7	22	4.4	8%	19%	8%	20%	23%	14%	
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	7	8	5	5	5	30	6.0	29%	32%	24%	23%	21%	26%	
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	3	2	1	3	2	11	2.2	13%	9%	8%	18%	10%	12% ☆	
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	7	6	17	15	7	52	10.4	22%	11%	28%	25%	11%	19%	
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	1	0	3	4	1	9	1.8	4%	0%	9%	10%	3%	6% ☆	
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	9	12	13	11	8	53	10.6	33%	27%	33%	24%	14%	25%	
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	18	31	32	48	23	152	30.4	18%	30%	30%	31%	15%	24%	
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	4	3	12	21	19	59	11.8	9%	8%	29%	27%	27%	22%	
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	18	5	11	21	16	71	14.2	26%	10%	24%	36%	19%	23%	
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	6	10	7	18	5	46	9.2	18%	24%	11%	30%	15%	20%	
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	45	53	59	61	76	294	58.8	20%	22%	22%	22%	25%	22%	
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	11	17	31	40	25	124	24.8	11%	16%	27%	30%	21%	22%	
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	4	1	6	7	10	28	5.6	19%	4%	27%	21%	26%	20%	
和歌山县	19	12	6	15	12	64	12.8	3	0	1	4	0	8	1.6	16%	0%	17%	27%	0%	13%	
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	4	3	4	2	2	15	3.0	15%	17%	17%	11%	6%	13%	
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	6	3	4	8	3	24	4.8	26%	38%	29%	44%	17%	30% ※	
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	5	7	5	5	2	24	4.8	15%	25%	19%	15%	7%	16%	
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	7	13	8	5	4	37	7.4	14%	26%	24%	14%	10%	18%	
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	3	8	4	6	4	25	5.0	11%	24%	11%	16%	15%	15%	
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	0	0	4	2	3	9	1.8	0%	0%	19%	25%	20%	13%	
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	5	5	6	6	1	23	4.6	56%	26%	18%	16%	2%	16%	
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	3	3	5	5	3	19	3.8	20%	33%	25%	31%	19%	25%	
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	13	7	5	7	1	33	6.6	65%	21%	28%	29%	10%	31% ☆	
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	6	8	14	17	14	59	11.8	7%	10%	14%	22%	14%	13%	
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	1	2	1	6	2	12	2.4	4%	12%	6%	29%	11%	12% ☆	
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	5	5	8	16	18	52	10.4	14%	17%	22%	33%	40%	27%	
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	7	6	12	12	7	44	8.8	18%	22%	29%	25%	18%	23%	
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	2	5	1	5	3	16	3.2	5%	13%	4%	13%	11%	9% ☆	
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	5	10	5	6	27	53	10.6	19%	43%	20%	15%	54%	32% ※	
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	4	5	6	4	7	26	5.2	13%	15%	23%	13%	23%	17%	
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	2	6	3	8	14	33	6.6	10%	26%	8%	29%	31%	21%	
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	339	401	464	592	547	2,343	468.6	16%	19%	20%	23%	20%	20%	

凡例 上位5位  
下位5位 ※

## (2) 「相談通報件数（表24）」と「虐待判断事例件数（表32）」、「人口」の整理

- ・(1) の5ヶ年平均値の「相談・通報件数」、「虐待判断件数」、「相談・通報件数に対する虐待判断件数の割合」と人口10万人あたりの「相談・通報件数」「虐待判断件数」を都道府県別に整理。(※人口は「住民基本台帳に基づく人口」の平成28年1月1日時点～令和2年度1月1日時点までの5ヶ年の平均値(P31と同じ))

	【再掲】			③人口※ (10万人)	人口(10万人)比		
	①相談・通報 件数	②虐待判断 事例件数	②／①		①／③	②／③	
					5ヶ年平均値 (H27～R01)	5ヶ年平均値 (H27～R01)	
北海道	120.2	18.8	16%	53.4	2.3	0.4	
青森県	25.0	6.0	24%	13.1	1.9	0.5	
岩手県	10.4	1.6	15%	12.6	0.8	☆ 0.1	
宮城県	35.8	4.6	13%	23.1	1.5	0.2	
秋田県	10.6	2.6	25%	10.1	1.0	0.3	
山形県	10.2	2.4	24%	11.1	0.9	☆ 0.2	
福島県	16.0	4.8	30%	※	19.2	0.8	
茨城県	25.4	1.6	6%	☆ 29.5	0.9	☆ 0.1	
栃木県	24.8	6.8	27%	※	19.8	1.3	
群馬県	43.8	9.4	21%	19.9	2.2	0.5	
埼玉県	104.2	24.2	23%	73.6	1.4	0.3	
千葉県	137.4	29.8	22%	63.0	2.2	0.5	
東京都	233.0	30.8	13%	136.3	1.7	0.2	
神奈川県	125.6	26.2	21%	91.7	1.4	0.3	
新潟県	20.6	3.8	18%	22.8	0.9	☆ 0.2	
富山県	15.0	2.6	17%	10.7	1.4	0.2	
石川県	30.4	4.4	14%	11.5	2.6	0.4	
福井県	23.2	6.0	26%	7.9	2.9	0.8	
山梨県	18.8	2.2	12%	☆ 8.4	2.2	0.3	
長野県	54.2	10.4	19%	21.1	2.6	0.5	
岐阜県	32.4	1.8	6%	☆ 20.5	1.6	0.1	
静岡県	43.0	10.6	25%	37.4	1.1	0.3	
愛知県	124.2	30.4	24%	75.5	1.6	0.4	
三重県	54.8	11.8	22%	18.3	3.0	※ 0.6	
滋賀県	61.2	14.2	23%	14.2	4.3	※ 1.0	
京都府	46.2	9.2	20%	25.6	1.8	0.4	
大阪府	262.2	58.8	22%	88.6	3.0	※ 0.7	
兵庫県	114.4	24.8	22%	55.9	2.0	0.4	
奈良県	28.4	5.6	20%	13.7	2.1	0.4	
和歌山県	12.8	1.6	13%	9.7	1.3	0.2	
鳥取県	23.4	3.0	13%	5.7	4.1	※ 0.5	
島根県	16.2	4.8	30%	※	6.9	2.3	
岡山県	30.4	4.8	16%	19.2	1.6	0.3	
広島県	42.0	7.4	18%	28.5	1.5	0.3	
山口県	32.4	5.0	15%	14.0	2.3	0.4	
徳島県	13.8	1.8	13%	7.6	1.8	0.2	
香川県	29.0	4.6	16%	9.9	2.9	0.5	
愛媛県	15.2	3.8	25%	13.9	1.1	0.3	
高知県	21.0	6.6	31%	※	7.2	2.9	
福岡県	89.4	11.8	13%	51.3	1.7	0.2	
佐賀県	19.8	2.4	12%	☆ 8.3	2.4	0.3	
長崎県	38.8	10.4	27%	13.8	2.8	0.8	
熊本県	38.8	8.8	23%	17.9	2.2	0.5	
大分県	34.0	3.2	9%	☆ 11.7	2.9	0.3	
宮崎県	33.0	10.6	32%	※	11.1	3.0	
鹿児島県	30.8	5.2	17%	16.6	1.9	0.3	
沖縄県	30.8	6.6	21%	14.7	2.1	0.4	
合計	2,403.0	468.6	20%	1,276.5	1.9	0.4	

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

上位5位 ※ 上位5位 ※  
下位5位 ☆ 下位5位 ☆

人口 データ (10万人)	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 平均値 (H27～ R01)
	平成28年 1月1日 時点	平成29年 1月1日 時点	平成30年 1月1日 時点	平成31年 1月1日 時点	令和2年 1月1日 時点	
北海道	54.0	53.7	53.4	53.0	52.7	53.4
青森県	13.4	13.2	13.1	12.9	12.8	13.1
岩手県	12.9	12.8	12.6	12.5	12.4	12.6
宮城県	23.2	23.2	23.1	23.0	22.9	23.1
秋田県	10.4	10.3	10.2	10.0	9.9	10.1
山形県	11.3	11.2	11.1	11.0	10.8	11.1
福島県	19.5	19.4	19.2	19.0	18.8	19.2
茨城県	29.7	29.6	29.5	29.4	29.2	29.5
栃木県	20.0	19.9	19.9	19.8	19.7	19.8
群馬県	20.1	20.0	19.9	19.8	19.7	19.9
埼玉県	73.2	73.4	73.6	73.8	73.9	73.6
千葉県	62.7	62.8	63.0	63.1	63.2	63.0
東京都	134.2	135.3	136.4	137.4	138.3	136.3
神奈川県	91.4	91.6	91.7	91.9	92.1	91.7
新潟県	23.2	23.0	22.8	22.6	22.4	22.8
富山県	10.8	10.7	10.7	10.6	10.6	10.7
石川県	11.6	11.5	11.5	11.5	11.4	11.5
福井県	8.0	7.9	7.9	7.8	7.9	7.9
山梨県	8.5	8.4	8.4	8.3	8.3	8.4
長野県	21.4	21.3	21.1	21.0	20.9	21.1
岐阜県	20.8	20.7	20.5	20.4	20.3	20.5
静岡県	37.7	37.6	37.4	37.3	37.1	37.4
愛知県	75.1	75.3	75.5	75.7	75.8	75.5
三重県	18.5	18.4	18.3	18.2	18.1	18.3
滋賀県	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
京都府	25.7	25.7	25.6	25.6	25.5	25.6
大阪府	88.7	88.6	88.6	88.5	88.5	88.6
兵庫県	56.2	56.1	55.9	55.7	55.5	55.9
奈良県	13.9	13.8	13.7	13.6	13.5	13.7
和歌山県	9.9	9.8	9.8	9.6	9.5	9.7
鳥取県	5.8	5.8	5.7	5.7	5.6	5.7
島根県	7.0	7.0	6.9	6.9	6.8	6.9
岡山県	19.3	19.3	19.2	19.1	19.0	19.2
広島県	28.6	28.6	28.5	28.4	28.3	28.5
山口県	14.2	14.1	14.0	13.8	13.7	14.0
徳島県	7.7	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6
香川県	10.0	10.0	9.9	9.9	9.8	9.9
愛媛県	14.2	14.1	13.9	13.8	13.7	13.9
高知県	7.4	7.3	7.3	7.2	7.1	7.2
福岡県	51.2	51.3	51.3	51.3	51.3	51.3
佐賀県	8.4	8.4	8.3	8.3	8.2	8.3
長崎県	14.0	13.9	13.8	13.7	13.5	13.8
熊本県	18.1	18.0	17.9	17.8	17.7	17.9
大分県	11.8	11.8	11.7	11.6	11.5	11.7
宮崎県	11.3	11.2	11.1	11.0	11.0	11.1
鹿児島県	16.8	16.7	16.6	16.4	16.3	16.6
沖縄県	14.6	14.7	14.7	14.8	14.8	14.7
合計	1,280.7	1,279.1	1,277.1	1,274.4	1,271.4	1,276.5

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

## 参考資料2. 障害者虐待における相談・通報件数、事実確認調査の実施状況の都道府県別経年比較

### 参2－1 養護者による障害者虐待

#### (1) 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例」の経年比較

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②:【事実確認の実施状況】事実確認調査を行った事例(表3)

	①相談・通報件数							②事実確認調査件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	320	282	240	272	311	1,425	285.0	90%	86%	85%	92%	89%	89%	
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	44	23	33	36	21	157	31.4	98%	79%	73%	80%	78%	82%	
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	23	12	14	9	15	73	14.6	100%	80%	88%	90%	71%	86%	
宮城県	70	54	46	90	110	370	74.0	59	48	42	85	91	325	65.0	84%	89%	91%	94%	83%	88%	
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	18	18	13	23	14	86	17.2	106%	90%	76%	70%	67%	80%	
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	25	24	21	28	19	117	23.4	96%	92%	95%	82%	90%	91%	
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	36	59	67	38	58	258	51.6	100%	92%	97%	100%	98%	97%	
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	46	50	37	44	44	221	44.2	92%	83%	70%	73%	65%	76%	☆
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	23	25	34	25	35	142	28.4	96%	100%	100%	96%	97%	98%	※
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	48	37	38	49	37	209	41.8	84%	84%	70%	75%	79%	78%	☆
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	188	182	172	218	224	984	196.8	101%	97%	96%	91%	85%	93%	
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	173	190	230	231	242	1,066	213.2	88%	86%	82%	85%	84%	85%	
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	255	261	298	288	286	1,388	277.6	88%	85%	86%	83%	82%	85%	
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	152	173	158	175	204	862	172.4	84%	88%	96%	100%	92%	92%	
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	75	72	95	118	123	483	96.6	90%	97%	95%	97%	86%	93%	
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	24	29	27	22	42	144	28.8	83%	78%	75%	65%	81%	77%	☆
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	42	46	40	38	57	223	44.6	98%	92%	98%	95%	97%	96%	
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	23	26	26	34	53	162	32.4	92%	93%	104%	100%	98%	98%	※
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	30	20	18	12	24	104	20.8	88%	91%	95%	55%	75%	81%	
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	53	64	73	72	88	350	70.0	95%	89%	92%	80%	94%	90%	
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	30	27	23	36	53	169	33.8	88%	100%	79%	95%	88%	90%	
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	75	83	83	98	120	459	91.8	95%	91%	89%	92%	93%	92%	
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	221	276	310	358	391	1,556	311.2	88%	91%	91%	86%	87%	89%	
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	46	57	52	63	50	268	53.6	62%	100%	98%	100%	86%	88%	
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	86	119	138	145	123	611	122.2	79%	96%	95%	110%	80%	92%	
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	42	52	57	61	80	292	58.4	98%	98%	93%	91%	98%	95%	
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	718	623	695	1,033	1,102	4,171	834.2	83%	69%	69%	85%	89%	80%	
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	141	148	147	210	198	844	168.8	72%	80%	84%	90%	81%	82%	
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	27	39	30	31	35	162	32.4	93%	87%	91%	89%	90%	90%	
和歌山县	18	28	31	32	31	140	28.0	13	23	25	29	29	119	23.8	72%	82%	81%	91%	94%	85%	
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	18	20	19	30	29	116	23.2	90%	91%	90%	94%	97%	93%	
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	33	21	29	29	24	136	27.2	103%	81%	85%	85%	96%	90%	
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	48	39	45	39	90	261	52.2	75%	70%	96%	64%	110%	84%	
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	85	78	75	86	101	425	85.0	82%	83%	80%	91%	82%	83%	
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	50	51	33	45	27	206	41.2	93%	85%	106%	88%	117%	94%	
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	24	26	8	17	11	86	17.2	67%	79%	100%	85%	92%	79%	
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	29	38	58	66	46	237	47.4	83%	84%	89%	84%	96%	87%	
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	54	50	40	43	26	213	42.6	96%	81%	87%	88%	81%	87%	
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	28	25	21	19	15	108	21.6	82%	83%	95%	90%	58%	81%	
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	135	136	114	144	151	680	136.0	82%	69%	88%	92%	89%	83%	
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	25	43	21	50	20	159	31.8	93%	105%	100%	96%	95%	98%	※
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	43	36	26	29	57	191	38.2	130%	103%	93%	83%	114%	106%	※
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	38	43	38	25	42	186	37.2	72%	77%	72%	71%	70%	72%	☆
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	25	14	13	13	19	84	16.8	57%	41%	42%	29%	40%	42%	☆
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	50	43	36	56	35	220	44.0	106%	100%	103%	89%	92%	97%	※
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	34	21	29	20	37	141	28.2	92%	100%	94%	111%	86%	94%	
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	68	76	69	75	103	391	78.2	83%	109%	93%	93%	84%	91%	
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	3,843	3,848	3,910	4,667	5,002	21,270	4,254.0	86%	84%	84%	88%	87%	86%	

凡例  
上位5位  
下位5位  
☆

\*事実確認調査を行った事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を繰り越していた件数も含まれるため、100%を超える場合がある。

## ア. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例のうち、法第11条に基づく立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例」の比較

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②:【事実確認の実施状況】事実確認調査を行った事例のうち、立入調査(法第11条)以外の方法により事実確認調査を行った事例(表3)

	①相談・通報件数							②立入調査以外の方法での事実確認調査件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	316	279	229	266	309	1,399	279.8	89%	85%	81%	90%	89%	87%	
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	44	23	30	36	19	152	30.4	98%	79%	67%	80%	70%	80%	
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	23	12	13	9	12	69	13.8	100%	80%	81%	90%	57%	81%	
宮城县	70	54	46	90	110	370	74.0	58	47	40	82	87	314	62.8	83%	87%	87%	91%	79%	85%	
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	18	17	12	22	14	83	16.6	106%	85%	71%	67%	67%	77%	
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	25	24	21	28	19	117	23.4	96%	92%	95%	82%	90%	91%	
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	34	56	67	30	53	240	48.0	94%	88%	97%	79%	90%	90%	
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	44	49	35	40	41	209	41.8	88%	82%	66%	67%	60%	72%	☆
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	22	20	26	22	31	121	24.2	92%	80%	76%	85%	86%	83%	
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	47	37	38	49	36	207	41.4	82%	84%	70%	75%	77%	78%	
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	183	161	163	211	219	937	187.4	98%	86%	91%	88%	83%	89%	
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	169	182	227	229	241	1,048	209.6	86%	83%	80%	84%	84%	83%	
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	253	256	293	280	276	1,358	271.6	87%	83%	85%	81%	79%	83%	
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	149	171	155	175	203	853	170.6	82%	87%	94%	100%	92%	91%	
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	75	71	93	118	122	479	95.8	90%	96%	93%	97%	85%	92%	
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	21	29	24	22	42	138	27.6	72%	78%	67%	65%	81%	73%	☆
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	41	46	37	29	50	203	40.6	95%	92%	90%	73%	85%	87%	
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	23	26	26	31	50	156	31.2	92%	93%	104%	91%	93%	94%	※
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	30	20	18	10	24	102	20.4	88%	91%	95%	45%	75%	79%	
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	50	64	72	67	81	334	66.8	89%	89%	91%	74%	86%	85%	
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	30	24	23	34	46	157	31.4	88%	89%	79%	89%	77%	84%	
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	75	82	83	97	119	456	91.2	95%	90%	89%	91%	92%	91%	
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	220	269	298	346	389	1,522	304.4	88%	89%	88%	84%	86%	87%	
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	44	56	52	53	49	254	50.8	59%	98%	98%	84%	84%	83%	
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	86	119	138	145	123	611	122.2	79%	96%	95%	110%	80%	92%	
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	41	52	57	61	75	286	57.2	95%	98%	93%	91%	91%	93%	
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	714	621	693	1,033	1,099	4,160	832.0	83%	68%	69%	85%	89%	80%	
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	141	148	142	208	194	833	166.6	72%	80%	81%	89%	80%	81%	
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	22	34	22	31	34	143	28.6	76%	76%	67%	89%	87%	79%	
和歌山县	18	28	31	32	31	140	28.0	12	22	25	27	27	113	22.6	67%	79%	81%	84%	87%	81%	
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	14	17	18	28	24	101	20.2	70%	77%	86%	88%	80%	81%	
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	33	21	29	27	23	133	26.6	103%	81%	85%	79%	92%	88%	
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	45	39	45	38	89	256	51.2	70%	70%	96%	62%	109%	83%	
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	85	76	74	86	101	422	84.4	82%	81%	79%	91%	82%	83%	
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	50	51	33	45	27	206	41.2	93%	85%	106%	88%	117%	94%	※
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	23	24	8	17	11	83	16.6	64%	73%	100%	85%	92%	76%	☆
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	28	37	57	66	45	233	46.6	80%	82%	88%	84%	94%	86%	
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	54	50	39	41	26	210	42.0	96%	81%	85%	84%	81%	86%	
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	28	25	21	19	14	107	21.4	82%	83%	95%	90%	54%	80%	
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	134	134	114	143	147	672	134.4	82%	68%	88%	92%	87%	82%	
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	25	43	21	50	20	159	31.8	93%	105%	100%	96%	95%	98%	※
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	43	34	26	28	56	187	37.4	130%	97%	93%	80%	112%	103%	※
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	38	43	37	24	38	180	36.0	72%	77%	70%	69%	63%	70%	☆
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	24	14	13	13	18	82	16.4	55%	41%	42%	29%	38%	41%	☆
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	49	43	36	54	35	217	43.4	104%	100%	103%	86%	92%	96%	※
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	33	21	28	18	36	136	27.2	89%	100%	90%	100%	84%	91%	
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	67	75	62	70	96	370	74.0	82%	107%	84%	86%	78%	86%	
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	3,783	3,764	3,813	4,558	4,890	20,808	4,161.6	85%	82%	82%	85%	85%	84%	

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

\*事実確認調査を行った事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を継続していた件数も含まれる場合がある。

## ア-1. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例のうち、訪問調査により事実確認調査を行った事例」の比較

データ ①:都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②:【事実確認の実施状況】事実確認調査を行った事例のうち、訪問調査により事実確認を行った事例(表3)

	①相談・通報件数						②訪問調査による事実確認件数						②/①							
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	71	51	84	67	84	357	71.4	20%	16%	30%	23%	24%	22% ☆
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	17	19	16	31	14	97	19.4	38%	66%	36%	69%	52%	51%
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	14	7	8	7	4	40	8.0	61%	47%	50%	70%	19%	47%
宮城県	70	54	46	90	110	370	74.0	36	29	23	34	26	148	29.6	51%	54%	50%	38%	24%	40%
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	9	11	6	6	5	37	7.4	53%	55%	35%	18%	24%	34% ☆
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	11	9	12	16	12	60	12.0	42%	35%	55%	47%	57%	47%
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	27	34	38	22	40	161	32.2	75%	53%	55%	58%	68%	61%
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	23	24	23	31	21	122	24.4	46%	40%	43%	52%	31%	42%
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	15	14	17	13	26	85	17.0	63%	56%	50%	50%	72%	59%
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	30	25	23	29	26	133	26.6	53%	57%	43%	45%	55%	50%
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	108	100	89	127	96	520	104.0	58%	53%	50%	53%	36%	49%
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	97	116	118	135	165	631	126.2	49%	53%	42%	49%	57%	50%
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	136	140	147	162	149	734	146.8	47%	45%	42%	47%	43%	45%
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	73	82	78	106	108	447	89.4	40%	42%	47%	61%	49%	48%
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	57	46	44	87	65	299	59.8	69%	62%	44%	71%	45%	57%
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	15	17	14	13	24	83	16.6	52%	46%	39%	38%	46%	44%
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	28	36	26	13	32	135	27.0	65%	72%	63%	33%	54%	58%
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	14	18	18	24	39	113	22.6	56%	64%	72%	71%	72%	68% ※
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	17	15	10	7	17	66	13.2	50%	68%	53%	32%	53%	51%
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	30	35	49	52	63	229	45.8	54%	49%	62%	58%	67%	59%
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	14	14	8	12	22	70	14.0	41%	52%	28%	32%	37%	37%
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	40	51	50	67	66	274	54.8	51%	56%	54%	63%	51%	55%
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	109	136	144	212	197	798	159.6	44%	45%	42%	51%	44%	45%
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	34	48	40	41	30	193	38.6	46%	84%	75%	65%	52%	63% ※
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	76	101	105	109	99	490	98.0	70%	81%	72%	83%	65%	74% ※
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	24	33	35	33	48	173	34.6	56%	62%	57%	49%	59%	57%
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	397	380	278	345	334	1,734	346.8	46%	42%	28%	29%	27%	33% ☆
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	90	97	90	117	109	503	100.6	46%	52%	51%	50%	45%	49%
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	9	15	10	12	15	61	12.2	31%	33%	30%	34%	38%	34% ☆
和歌山县	18	28	31	32	31	140	28.0	4	15	18	7	12	56	11.2	22%	54%	58%	22%	39%	40%
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	5	9	12	19	14	59	11.8	25%	41%	57%	59%	47%	47%
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	15	11	19	19	18	82	16.4	47%	42%	56%	56%	72%	54%
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	23	17	16	11	42	109	21.8	36%	30%	34%	18%	51%	35%
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	30	41	24	42	52	189	37.8	29%	44%	26%	44%	42%	37%
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	38	30	23	28	15	134	26.8	70%	50%	74%	55%	65%	61%
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	10	13	2	10	4	39	7.8	28%	39%	25%	50%	33%	36%
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	9	29	39	55	35	167	33.4	28%	64%	60%	70%	73%	61%
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	32	35	25	20	15	127	25.4	57%	56%	54%	41%	47%	52%
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	21	17	16	17	10	81	16.2	62%	57%	73%	81%	38%	61%
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	87	85	58	75	103	408	81.6	53%	43%	45%	48%	61%	50%
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	17	30	13	30	9	99	19.8	63%	73%	62%	58%	43%	61%
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	32	29	17	17	42	137	27.4	97%	83%	61%	49%	84%	76% ※
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	20	30	25	13	20	108	21.6	38%	54%	47%	37%	33%	42%
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	13	7	5	6	4	35	7.0	30%	21%	16%	13%	8%	17% ☆
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	34	36	35	42	24	171	34.2	72%	84%	100%	67%	63%	76% ※
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	15	13	14	9	23	74	14.8	41%	62%	45%	50%	53%	49%
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	43	48	41	39	46	217	43.4	52%	69%	55%	48%	37%	50%
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	2,069	2,198	2,005	2,389	2,424	11,085	2,217.0	46%	48%	43%	45%	42%	45%

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

\*事実確認調査を行った事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を継続していた件数も含まれる場合がある。

## ア-2. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例のうち、訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例」の比較

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②: 【事実確認の実施状況】事実確認調査を行った事例のうち、訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例(表3)

	①相談・通報件数						②情報収集のみでの事実確認件数						②/①								
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年 平均値	
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	245	228	145	199	225	1,042	208.4	69%	70%	52%	67%	64%	65%	※
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	27	4	14	5	5	55	11.0	60%	14%	31%	11%	19%	29%	
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	9	5	5	2	8	29	5.8	39%	33%	31%	20%	38%	34%	
宮城县	70	54	46	90	110	370	74.0	22	18	17	48	61	166	33.2	31%	33%	37%	53%	55%	45%	
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	9	6	6	16	9	46	9.2	53%	30%	35%	48%	43%	43%	
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	14	15	9	12	7	57	11.4	54%	58%	41%	35%	33%	44%	
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	7	22	29	8	13	79	15.8	19%	34%	42%	21%	22%	30%	
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	21	25	12	9	20	87	17.4	42%	42%	23%	15%	29%	30%	
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	7	6	9	9	5	36	7.2	29%	24%	26%	35%	14%	25%	
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	17	12	15	20	10	74	14.8	30%	27%	28%	31%	21%	28%	
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	75	61	74	84	123	417	83.4	40%	33%	41%	35%	46%	39%	
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	72	66	109	94	76	417	83.4	37%	30%	39%	34%	26%	33%	
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	117	116	146	118	127	624	124.8	40%	38%	42%	34%	36%	38%	
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	76	89	77	69	95	406	81.2	42%	45%	47%	39%	43%	43%	
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	18	25	49	31	57	180	36.0	22%	34%	49%	25%	40%	34%	
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	6	12	10	9	18	55	11.0	21%	32%	28%	26%	35%	29%	
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	13	10	11	16	18	68	13.6	30%	20%	27%	40%	31%	29%	
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	9	8	8	7	11	43	8.6	36%	29%	32%	21%	20%	26%	
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	13	5	8	3	7	36	7.2	38%	23%	42%	14%	22%	28%	
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	20	29	23	15	18	105	21.0	36%	40%	29%	17%	19%	27%	
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	16	10	15	22	24	87	17.4	47%	37%	52%	58%	40%	46%	※
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	35	31	33	30	53	182	36.4	44%	34%	35%	28%	41%	36%	
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	111	133	154	134	192	724	144.8	44%	44%	45%	32%	42%	41%	
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	10	8	12	12	19	61	12.2	14%	14%	23%	19%	33%	20%	☆
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	10	18	33	36	24	121	24.2	9%	15%	23%	27%	16%	18%	☆
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	17	19	22	28	27	113	22.6	40%	36%	36%	42%	33%	37%	
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	317	241	415	688	765	2,426	485.2	37%	27%	41%	57%	62%	46%	※
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	51	51	52	91	85	330	66.0	26%	28%	30%	39%	35%	32%	
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	13	19	12	19	19	82	16.4	45%	42%	36%	54%	49%	45%	
和歌山县	18	28	31	32	31	140	28.0	8	7	7	20	15	57	11.4	44%	25%	23%	63%	48%	41%	
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	9	8	6	9	10	42	8.4	45%	36%	29%	28%	33%	34%	
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	18	10	10	8	5	51	10.2	56%	38%	29%	24%	20%	34%	
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	22	22	29	27	47	147	29.4	34%	39%	62%	44%	57%	47%	※
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	55	35	50	44	49	233	46.6	53%	37%	53%	46%	40%	46%	※
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	12	21	10	17	12	72	14.4	22%	35%	32%	33%	52%	33%	
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	13	11	6	7	7	44	8.8	36%	33%	75%	35%	58%	40%	
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	19	8	18	11	10	66	13.2	54%	18%	28%	14%	21%	24%	
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	22	15	14	21	11	83	16.6	39%	24%	30%	43%	34%	34%	
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	7	8	5	2	4	26	5.2	21%	27%	23%	10%	15%	20%	☆
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	47	49	56	68	44	264	52.8	29%	25%	43%	44%	26%	32%	
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	8	13	8	20	11	60	12.0	30%	32%	38%	38%	52%	37%	
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	11	5	9	11	14	50	10.0	33%	14%	32%	31%	28%	28%	
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	18	13	12	11	18	72	14.4	34%	23%	23%	31%	30%	28%	
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	11	7	8	7	14	47	9.4	25%	21%	26%	16%	29%	23%	☆
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	15	7	1	12	11	46	9.2	32%	16%	3%	19%	29%	20%	☆
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	18	8	14	9	13	62	12.4	49%	38%	45%	50%	30%	41%	
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	24	27	21	31	50	153	30.6	29%	39%	28%	38%	41%	36%	
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	1,714	1,566	1,808	2,169	2,466	9,723	1,944.6	39%	34%	39%	41%	43%	39%	

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

\*事実確認調査を行った事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を継続していた件数も含まれる場合がある。

## (2) 「相談通報件数」と「事実確認調査を行っていない事例」の経年比較

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②: 【事実確認の実施状況】事実確認調査を行っていない事例(表3)

	①相談・通報件数							②事実確認調査を行っていない件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	37	51	46	28	39	201	40.2	10%	16%	16%	9%	11%	12%	
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	2	7	12	8	6	35	7.0	4%	24%	27%	18%	22%	18%	
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	0	4	2	1	6	13	2.6	0%	27%	13%	10%	29%	15%	
宮城县	70	54	46	90	110	370	74.0	11	6	5	6	19	47	9.4	16%	11%	11%	7%	17%	13%	
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	2	2	4	10	7	25	5.0	12%	10%	24%	30%	33%	23%	
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	1	3	1	6	3	14	2.8	4%	12%	5%	18%	14%	11%	
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	0	6	3	2	2	13	2.6	0%	9%	4%	5%	3%	5%	
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	4	11	17	16	27	75	15.0	8%	18%	32%	27%	40%	26%	
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	1	0	1	0	2	4	0.8	4%	0%	3%	0%	6%	3%	
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	11	8	16	16	12	63	12.6	19%	18%	30%	25%	26%	24%	
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	27	19	19	28	45	138	27.6	15%	10%	11%	12%	17%	13%	
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	27	39	60	57	55	238	47.6	14%	18%	21%	21%	19%	19%	
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	44	56	54	65	69	288	57.6	15%	18%	16%	19%	20%	18%	
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	33	33	15	8	18	107	21.4	18%	17%	9%	5%	8%	11%	
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	9	6	5	6	24	50	10.0	11%	8%	5%	5%	17%	10%	
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	5	8	9	12	10	44	8.8	17%	22%	25%	35%	19%	23%	
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	1	4	3	2	2	12	2.4	2%	8%	7%	5%	3%	5%	
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	2	2	0	0	5	9	1.8	8%	7%	0%	0%	9%	5%	
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	8	2	1	10	8	29	5.8	24%	9%	5%	45%	25%	22%	
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	3	11	6	17	6	43	8.6	5%	15%	8%	19%	6%	11%	
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	11	4	8	4	9	36	7.2	32%	15%	28%	11%	15%	19%	
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	6	8	15	10	9	48	9.6	8%	9%	16%	9%	7%	10%	
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	32	27	36	66	64	225	45.0	13%	9%	11%	16%	14%	13%	
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	30	7	3	7	8	55	11.0	41%	12%	6%	11%	14%	18%	
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	24	6	9	5	30	74	14.8	22%	5%	6%	4%	20%	11%	
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	2	4	6	7	4	23	4.6	5%	8%	10%	10%	5%	8%	
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	155	286	316	188	140	1,085	217.0	18%	31%	31%	16%	11%	21%	
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	60	39	33	24	51	207	41.4	30%	21%	19%	10%	21%	20%	
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	2	7	4	4	4	21	4.2	7%	16%	12%	11%	10%	12%	
和歌山県	18	28	31	32	31	140	28.0	5	5	6	3	2	21	4.2	28%	18%	19%	9%	6%	15%	
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	2	2	2	4	5	15	3.0	10%	9%	10%	13%	17%	12%	
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	3	5	5	7	2	22	4.4	9%	19%	15%	21%	8%	15%	
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	16	19	5	24	9	73	14.6	25%	34%	11%	39%	11%	24%	
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	23	16	20	9	22	90	18.0	22%	17%	21%	9%	18%	18%	
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	4	13	1	6	0	24	4.8	7%	22%	3%	12%	0%	11%	
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	14	7	1	3	2	27	5.4	39%	21%	13%	15%	17%	25%	
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	6	14	10	14	3	47	9.4	17%	31%	15%	18%	6%	17%	
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	2	14	6	6	9	37	7.4	4%	23%	13%	12%	28%	15%	
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	6	5	1	2	11	25	5.0	18%	17%	5%	10%	42%	19%	
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	34	67	17	14	21	153	30.6	21%	34%	13%	9%	12%	19%	
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	5	2	1	2	2	12	2.4	19%	5%	5%	4%	10%	7%	
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	2	5	4	10	9	30	6.0	6%	14%	14%	29%	18%	17%	
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	15	18	16	10	21	80	16.0	28%	32%	30%	29%	35%	31%	
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	19	20	18	32	29	118	23.6	43%	59%	58%	71%	60%	58%	
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	9	8	5	8	4	34	6.8	19%	19%	14%	13%	11%	15%	
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	3	0	3	1	6	13	2.6	8%	0%	10%	6%	14%	9%	
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	22	2	6	8	21	59	11.8	27%	3%	8%	10%	17%	14%	
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	740	888	836	776	862	4,102	820.4	17%	19%	18%	15%	15%	17%	

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

\*事実確認調査を行っていない事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を繰越していた件数も含まれる場合がある。

\*事実確認調査を行っていない事例件数には、後日調査を予定または要否の検討中の件数も含まれる。

## ア. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行っていない事例のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例」の比較

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②:【事実確認の実施状況】事実確認調査を行っていない事例のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例(表3)

	①相談・通報件数							②調査不要と判断した件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	27	22	25	12	14	100	20.0	8%	7%	9%	4%	4%	6%	
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	0	7	12	8	5	32	6.4	0%	24%	27%	18%	19%	17%	※
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	0	4	2	0	6	12	2.4	0%	27%	13%	0%	29%	14%	
宮城県	70	54	46	90	110	370	74.0	4	4	3	5	16	32	6.4	6%	7%	7%	6%	15%	9%	
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	0	0	1	7	1	9	1.8	0%	0%	6%	21%	5%	8%	
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	0	3	1	3	0	7	1.4	0%	12%	5%	9%	0%	5%	
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	0	2	2	1	1	6	1.2	0%	3%	3%	3%	2%	2%	☆
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	2	4	12	11	17	46	9.2	4%	7%	23%	18%	25%	16%	
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	1	0	1	0	2	4	0.8	4%	0%	3%	0%	6%	3%	
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	8	5	9	8	4	34	6.8	14%	11%	17%	12%	9%	13%	
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	8	9	8	11	21	57	11.4	4%	5%	4%	5%	8%	5%	
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	14	16	37	29	26	122	24.4	7%	7%	13%	11%	9%	10%	
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	26	32	23	32	40	153	30.6	9%	10%	7%	9%	11%	9%	
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	27	24	11	7	11	80	16.0	15%	12%	7%	4%	5%	9%	
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	3	1	1	4	20	29	5.8	4%	1%	1%	3%	14%	6%	
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	4	5	3	11	7	30	6.0	14%	14%	8%	32%	13%	16%	
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	1	2	1	2	2	8	1.6	2%	4%	2%	5%	3%	3%	
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	2	0	0	0	2	4	0.8	8%	0%	0%	0%	4%	2%	☆
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	8	1	1	7	5	22	4.4	24%	5%	5%	32%	16%	17%	※
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	3	8	6	13	3	33	6.6	5%	11%	8%	14%	3%	8%	
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	6	4	5	3	8	26	5.2	18%	15%	17%	8%	13%	14%	
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	4	0	13	7	7	31	6.2	5%	0%	14%	7%	5%	6%	
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	22	20	33	59	49	183	36.6	9%	7%	10%	14%	11%	10%	
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	24	2	2	6	7	41	8.2	32%	4%	4%	10%	12%	13%	
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	15	3	5	3	20	46	9.2	14%	2%	3%	2%	13%	7%	
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	0	2	2	1	3	8	1.6	0%	4%	3%	1%	4%	3%	☆
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	137	235	209	89	80	750	150.0	16%	26%	21%	7%	6%	14%	
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	52	26	31	17	42	168	33.6	26%	14%	18%	7%	17%	16%	※
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	0	4	4	3	1	12	2.4	0%	9%	12%	9%	3%	7%	
和歌山县	18	28	31	32	31	140	28.0	1	3	6	1	1	12	2.4	6%	11%	19%	3%	3%	9%	
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	1	0	0	1	5	7	1.4	5%	0%	0%	3%	17%	6%	
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	3	4	1	5	1	14	2.8	9%	15%	3%	15%	4%	9%	
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	13	17	2	13	5	50	10.0	20%	30%	4%	21%	6%	16%	
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	11	9	15	6	14	55	11.0	11%	10%	16%	6%	11%	11%	
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	0	10	0	1	0	11	2.2	0%	17%	0%	2%	0%	5%	
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	7	4	1	2	1	15	3.0	19%	12%	13%	10%	8%	14%	
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	3	11	2	5	2	23	4.6	9%	24%	3%	6%	4%	8%	
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	1	14	5	5	8	33	6.6	2%	23%	11%	10%	25%	13%	
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	5	4	1	1	10	21	4.2	15%	13%	5%	5%	38%	16%	
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	24	43	13	11	11	102	20.4	15%	22%	10%	7%	7%	12%	
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	0	0	1	1	1	3	0.6	0%	0%	5%	2%	5%	2%	☆
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	2	2	1	9	7	21	4.2	6%	6%	4%	26%	14%	12%	
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	9	16	10	4	16	55	11.0	17%	29%	19%	11%	27%	21%	※
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	16	8	12	20	29	85	17.0	36%	24%	39%	44%	60%	42%	※
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	2	1	2	2	3	10	2.0	4%	2%	6%	3%	8%	4%	
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	0	0	2	0	2	4	0.8	0%	0%	6%	0%	5%	3%	☆
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	9	0	3	6	10	28	5.6	11%	0%	4%	7%	8%	7%	
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	505	591	540	452	546	2,634	526.8	11%	13%	12%	8%	9%	11%	

凡例  
上位5位  
下位5位  
☆

\*事実確認調査を行っていない事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を繰越していた件数も含まれる場合がある。

## イ. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行っていない事例のうち、他部署等への引継ぎ」の比較

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1)

②: 【事実確認の実施状況】事実確認調査を行っていない事例のうち、他部署等への引継ぎ(表3)

	①相談・通報件数						②他部署への引継ぎ件数						②/①							
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値
北海道	356	328	281	296	349	1,610	322.0	7	27	18	16	22	90	18.0	2%	8%	6%	5%	6%	6%
青森県	45	29	45	45	27	191	38.2	1	0	0	0	1	2	0.4	2%	0%	0%	0%	4%	1%
岩手県	23	15	16	10	21	85	17.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	☆
宮城县	70	54	46	90	110	370	74.0	7	1	2	1	3	14	2.8	10%	2%	4%	1%	3%	4%
秋田県	17	20	17	33	21	108	21.6	0	1	3	3	6	13	2.6	0%	5%	18%	9%	29%	12%
山形県	26	26	22	34	21	129	25.8	1	0	0	2	3	6	1.2	4%	0%	0%	6%	14%	5%
福島県	36	64	69	38	59	266	53.2	0	1	0	1	1	3	0.6	0%	2%	0%	3%	2%	1%
茨城県	50	60	53	60	68	291	58.2	2	5	5	3	9	24	4.8	4%	8%	9%	5%	13%	8%
栃木県	24	25	34	26	36	145	29.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	☆
群馬県	57	44	54	65	47	267	53.4	3	2	7	8	8	28	5.6	5%	5%	13%	12%	17%	10%
埼玉県	186	187	179	240	265	1,057	211.4	5	0	11	14	21	51	10.2	3%	0%	6%	6%	8%	5%
千葉県	197	220	282	273	288	1,260	252.0	4	15	9	19	15	62	12.4	2%	7%	3%	7%	5%	5%
東京都	291	308	346	347	349	1,641	328.2	10	16	24	26	19	95	19.0	3%	5%	7%	7%	5%	6%
神奈川県	182	196	165	175	221	939	187.8	0	0	2	1	4	7	1.4	0%	0%	1%	1%	2%	1%
新潟県	83	74	100	122	143	522	104.4	1	2	2	1	3	9	1.8	1%	3%	2%	1%	2%	2%
富山県	29	37	36	34	52	188	37.6	1	3	4	0	3	11	2.2	3%	8%	11%	0%	6%	6%
石川県	43	50	41	40	59	233	46.6	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	☆
福井県	25	28	25	34	54	166	33.2	0	0	0	0	1	1	0.2	0%	0%	0%	0%	2%	1%
山梨県	34	22	19	22	32	129	25.8	0	1	0	2	2	5	1.0	0%	5%	0%	9%	6%	4%
長野県	56	72	79	90	94	391	78.2	0	1	0	2	3	6	1.2	0%	1%	0%	2%	3%	2%
岐阜県	34	27	29	38	60	188	37.6	4	0	2	1	1	8	1.6	12%	0%	7%	3%	2%	4%
静岡県	79	91	93	107	129	499	99.8	2	2	1	3	0	8	1.6	3%	2%	1%	3%	0%	2%
愛知県	250	303	339	414	452	1,758	351.6	3	6	2	5	8	24	4.8	1%	2%	1%	1%	2%	1%
三重県	74	57	53	63	58	305	61.0	4	4	0	1	0	9	1.8	5%	7%	0%	2%	0%	3%
滋賀県	109	124	146	132	153	664	132.8	4	1	1	0	0	6	1.2	4%	1%	1%	0%	0%	1%
京都府	43	53	61	67	82	306	61.2	0	1	0	4	0	5	1.0	0%	2%	0%	6%	0%	2%
大阪府	865	908	1,009	1,209	1,241	5,232	1,046.4	17	50	94	98	55	314	62.8	2%	6%	9%	8%	4%	6%
兵庫県	197	185	175	233	244	1,034	206.8	5	7	0	6	5	23	4.6	3%	4%	0%	3%	2%	2%
奈良県	29	45	33	35	39	181	36.2	2	3	0	1	1	7	1.4	7%	7%	0%	3%	3%	4%
和歌山県	18	28	31	32	31	140	28.0	4	2	0	2	1	9	1.8	22%	7%	0%	6%	3%	6%
鳥取県	20	22	21	32	30	125	25.0	1	2	1	3	0	7	1.4	5%	9%	5%	9%	0%	6%
島根県	32	26	34	34	25	151	30.2	0	1	1	2	1	5	1.0	0%	4%	3%	6%	4%	3%
岡山県	64	56	47	61	82	310	62.0	3	1	0	10	4	18	3.6	5%	2%	0%	16%	5%	6%
広島県	104	94	94	95	123	510	102.0	7	7	4	3	7	28	5.6	7%	7%	4%	3%	6%	5%
山口県	54	60	31	51	23	219	43.8	0	0	1	2	0	3	0.6	0%	0%	3%	4%	0%	1%
徳島県	36	33	8	20	12	109	21.8	4	1	0	1	1	7	1.4	11%	3%	0%	5%	8%	6%
香川県	35	45	65	79	48	272	54.4	2	2	7	7	1	19	3.8	6%	4%	11%	9%	2%	7%
愛媛県	56	62	46	49	32	245	49.0	0	0	1	1	0	2	0.4	0%	0%	2%	2%	0%	1%
高知県	34	30	22	21	26	133	26.6	1	1	0	0	1	3	0.6	3%	3%	0%	0%	4%	2%
福岡県	164	198	130	156	169	817	163.4	4	20	4	1	8	37	7.4	2%	10%	3%	1%	5%	5%
佐賀県	27	41	21	52	21	162	32.4	1	0	0	0	0	1	0.2	4%	0%	0%	0%	0%	1%
長崎県	33	35	28	35	50	181	36.2	0	1	3	0	1	5	1.0	0%	3%	11%	0%	2%	3%
熊本県	53	56	53	35	60	257	51.4	2	1	6	5	5	19	3.8	4%	2%	11%	14%	8%	7%
大分県	44	34	31	45	48	202	40.4	2	12	6	12	0	32	6.4	5%	35%	19%	27%	0%	16%
宮崎県	47	43	35	63	38	226	45.2	0	2	1	5	1	9	1.8	0%	5%	3%	8%	3%	4%
鹿児島県	37	21	31	18	43	150	30.0	2	0	0	0	3	5	1.0	5%	0%	0%	0%	7%	3%
沖縄県	82	70	74	81	123	430	86.0	8	0	0	1	7	16	3.2	10%	0%	0%	1%	6%	4%
合計	4,450	4,606	4,649	5,331	5,758	24,794	4,958.8	124	202	222	273	235	1,056	211.2	3%	4%	5%	5%	4%	4%

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

\*事実確認調査を行っていない事例件数には、前年度に相談通報を受け、調査を繰越していた件数も含まれる場合がある。

## 参2－2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

### (1) 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例件数」の経年比較

データ ①:都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②:【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行った事例(表26)

	①相談・通報件数							②事実確認調査件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	92	112	98	105	118	525	105.0	76%	92%	77%	95%	99%	87%	
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	19	20	13	24	25	101	20.2	76%	71%	54%	92%	114%	81%	
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	12	5	7	8	5	37	7.4	71%	50%	88%	80%	71%	71%	
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	24	19	21	12	32	108	21.6	73%	83%	81%	44%	46%	60%	☆
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	13	7	3	3	24	50	10.0	100%	88%	75%	50%	109%	94%	
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	9	5	5	7	12	38	7.6	75%	45%	71%	100%	86%	75%	
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	13	13	14	14	17	71	14.2	76%	76%	93%	100%	100%	89%	
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	17	13	16	17	19	82	16.4	71%	62%	47%	77%	73%	65%	
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	20	22	15	17	33	107	21.4	95%	92%	71%	85%	87%	86%	
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	42	23	34	45	48	192	38.4	93%	88%	81%	92%	84%	88%	
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	52	94	113	124	109	492	98.4	111%	94%	89%	96%	92%	94%	
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	60	105	125	161	121	572	114.4	72%	80%	79%	100%	80%	83%	
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	194	134	190	223	252	993	198.6	88%	79%	84%	82%	91%	85%	
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	106	90	93	110	124	523	104.6	67%	87%	82%	91%	93%	83%	
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	12	19	14	16	47	108	21.6	80%	112%	88%	73%	142%	105%	※
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	5	9	12	18	11	55	11.0	100%	75%	67%	75%	69%	73%	
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	35	22	35	22	38	152	30.4	97%	105%	90%	88%	123%	100%	※
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	22	22	20	22	23	109	21.8	92%	88%	95%	100%	96%	94%	
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	13	15	9	13	15	65	13.0	57%	68%	75%	76%	75%	69%	
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	30	42	67	49	47	235	47.0	94%	78%	110%	83%	72%	87%	
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	17	17	19	26	22	101	20.2	71%	61%	58%	62%	63%	62%	☆
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	22	39	38	40	36	175	35.0	81%	89%	97%	87%	61%	81%	
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	90	100	95	137	151	573	114.6	91%	95%	89%	87%	99%	92%	
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	39	35	37	79	63	253	50.6	89%	88%	90%	100%	90%	92%	
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	58	41	49	61	53	262	52.4	84%	84%	107%	103%	64%	86%	
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	29	41	53	68	37	228	45.6	85%	100%	87%	111%	109%	99%	※
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	207	233	223	239	314	1,216	243.2	94%	97%	84%	87%	102%	93%	
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	62	65	82	111	119	439	87.8	61%	63%	73%	83%	98%	77%	
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	15	16	21	32	33	117	23.4	71%	62%	95%	94%	85%	82%	
和歌山県	19	12	6	15	12	64	12.8	21	11	3	10	9	54	10.8	111%	92%	50%	67%	75%	84%	
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	22	15	21	9	19	86	17.2	85%	83%	91%	50%	59%	74%	
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	21	11	15	15	17	79	15.8	91%	138%	107%	83%	94%	98%	※
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	27	26	23	24	21	121	24.2	79%	93%	88%	71%	70%	80%	
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	29	36	27	29	27	148	29.6	57%	72%	79%	81%	69%	70%	
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	23	31	39	34	29	156	31.2	82%	94%	105%	92%	107%	96%	※
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	12	10	20	6	11	59	11.8	92%	83%	95%	75%	73%	86%	
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	7	13	30	33	43	126	25.2	78%	68%	88%	89%	93%	87%	
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	14	5	20	16	16	71	14.2	93%	56%	100%	100%	100%	93%	
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	19	28	17	20	5	89	17.8	95%	85%	94%	83%	50%	85%	
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	44	54	58	70	66	292	58.4	49%	69%	57%	89%	67%	65%	
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	8	2	9	7	5	31	6.2	31%	12%	53%	33%	28%	31%	☆
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	16	19	27	35	35	132	26.4	44%	66%	75%	73%	78%	68%	
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	28	9	32	29	24	122	24.4	72%	33%	78%	60%	62%	63%	☆
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	27	17	10	26	18	98	19.6	68%	44%	38%	68%	67%	58%	☆
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	25	21	23	31	49	149	29.8	96%	91%	92%	76%	98%	90%	
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	26	32	26	25	25	134	26.8	81%	94%	100%	81%	81%	87%	
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	14	24	31	22	38	129	25.8	67%	104%	84%	79%	84%	84%	
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	1,712	1,742	1,952	2,244	2,405	10,055	2,011.0	79%	82%	82%	86%	87%	84%	

凡例  
上位5位  
下位5位  
☆

※事実確認調査を行った事例件数には、県から市町村に連絡された件数や前年度に相談通報を受け、調査を繰り返している件数も含まれるため、100%を超える場合がある。

※①相談通報件数は「市町村」が受け付けた件数と「都道府県」が受け付けた件数の合計値である。他方、②は「市町村が事実確認調査を行った」件数であり、都道府県が受け付けて「都道府県が事実確認調査を行った」件数は含まれていないため、割合に関しては留意する必要がある。(以下、P45まで同様)

## ア. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実が認められた事例」の比較

データ ①: 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②: 【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実が認められた事例(表26)

	①相談・通報件数							②虐待が認められた事例							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	12	24	13	20	26	95	19.0	10%	20%	10%	18%	22%	16%	
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	5	2	3	11	10	31	6.2	20%	7%	13%	42%	45%	25%	
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	1	0	1	6	0	8	1.6	6%	0%	13%	60%	0%	15%	
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	6	1	7	5	12	31	6.2	18%	4%	27%	19%	17%	17%	
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	1	0	1	0	6	8	1.6	8%	0%	25%	0%	27%	15%	
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	2	1	1	3	5	12	2.4	17%	9%	14%	43%	36%	24%	
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	2	2	5	6	8	23	4.6	12%	12%	33%	43%	47%	29%	※
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	2	0	1	0	1	4	0.8	8%	0%	3%	0%	4%	3%	☆
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	4	4	1	5	11	25	5.0	19%	17%	5%	25%	29%	20%	
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	10	7	6	13	13	49	9.8	22%	27%	14%	27%	23%	22%	
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	13	25	32	38	27	135	27.0	28%	25%	25%	29%	23%	26%	
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	14	38	39	50	38	179	35.8	17%	29%	25%	31%	25%	26%	
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	40	43	47	68	53	251	50.2	18%	25%	21%	25%	19%	22%	
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	15	29	32	27	35	138	27.6	9%	28%	28%	22%	26%	22%	
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	6	5	1	5	8	25	5.0	40%	29%	6%	23%	24%	24%	
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	2	0	6	4	6	18	3.6	40%	0%	33%	17%	38%	24%	
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	4	4	3	6	10	27	5.4	11%	19%	8%	24%	32%	18%	
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	5	7	5	4	4	25	5.0	21%	28%	24%	18%	17%	22%	
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	4	3	1	3	2	13	2.6	17%	14%	8%	18%	10%	14%	
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	7	6	20	18	7	58	11.6	22%	11%	33%	31%	11%	21%	
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	1	2	3	6	1	13	2.6	4%	7%	9%	14%	3%	8%	☆
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	5	11	14	11	6	47	9.4	19%	25%	36%	24%	10%	22%	
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	17	30	31	48	41	167	33.4	17%	29%	29%	31%	27%	27%	
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	9	3	18	24	18	72	14.4	20%	8%	44%	30%	26%	26%	
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	21	5	16	28	17	87	17.4	30%	10%	35%	47%	20%	28%	※
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	12	10	6	20	6	54	10.8	35%	24%	10%	33%	18%	23%	
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	49	59	62	67	86	323	64.6	22%	25%	23%	24%	28%	25%	
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	12	13	26	39	30	120	24.0	12%	13%	23%	29%	25%	21%	
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	4	1	8	7	10	30	6.0	19%	4%	36%	21%	26%	21%	
和歌山県	19	12	6	15	12	64	12.8	2	0	1	4	0	7	1.4	11%	0%	17%	27%	0%	11%	
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	4	5	5	6	3	23	4.6	15%	28%	22%	33%	9%	20%	
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	6	4	4	8	3	25	5.0	26%	50%	29%	44%	17%	31%	※
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	5	7	6	5	3	26	5.2	15%	25%	23%	15%	10%	17%	
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	6	13	8	5	4	36	7.2	12%	26%	24%	14%	10%	17%	
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	3	8	7	7	4	29	5.8	11%	24%	19%	19%	15%	18%	
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	1	0	3	1	2	7	1.4	8%	0%	14%	13%	13%	10%	☆
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	4	4	2	6	1	17	3.4	44%	21%	6%	16%	2%	12%	
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	3	1	3	5	3	15	3.0	20%	11%	15%	31%	19%	20%	
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	12	7	6	8	1	34	6.8	60%	21%	33%	33%	10%	32%	※
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	8	7	16	18	18	67	13.4	9%	9%	16%	23%	18%	15%	
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	1	1	2	1	1	6	1.2	4%	6%	12%	5%	6%	6%	☆
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	3	4	7	18	16	48	9.6	8%	14%	19%	38%	36%	25%	
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	3	2	8	10	4	27	5.4	8%	7%	20%	21%	10%	14%	
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	2	5	1	5	4	17	3.4	5%	13%	4%	13%	15%	10%	☆
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	5	7	5	6	27	50	10.0	19%	30%	20%	15%	54%	30%	※
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	4	5	6	4	7	26	5.2	13%	15%	23%	13%	23%	17%	
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	2	6	3	13	15	39	7.8	10%	26%	8%	46%	33%	25%	
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	359	421	502	672	613	2,567	513.4	17%	20%	21%	26%	22%	21%	

凡例  
上位5位 ※  
下位5位 ☆

※事実確認調査を行った事例件数には、県から市町村に連絡された件数や前年度に相談通報を受付け、調査を繰り越していく件数も含まれる場合がある。

※市区町村における事実確認調査は、同一事例に対して複数の市区町村が事実確認調査を実施した事例も含まれている。

また、虐待の事実が認められた際に他の都道府県に報告する場合があるため、「参1-2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待(P32)」の虐待判断事例件数と異なる場合がある。

## イ. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実が認められなかった事例」の比較

データ ①: 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②: 【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実が認められなかった事例  
(表26)

	①相談・通報件数							②虐待が認められなかった事例							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	46	54	34	41	31	206	41.2	38%	44%	27%	37%	26%	34%	
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	7	6	6	9	11	39	7.8	28%	21%	25%	35%	50%	31%	
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	6	1	5	2	4	18	3.6	35%	10%	63%	20%	57%	35%	
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	5	17	8	1	15	46	9.2	15%	74%	31%	4%	21%	26%	
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	5	2	0	2	7	16	3.2	38%	25%	0%	33%	32%	30%	
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	1	1	3	3	5	13	2.6	8%	9%	43%	43%	36%	25%	
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	9	7	8	7	7	38	7.6	53%	41%	53%	50%	41%	48%	
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	7	7	9	6	6	35	7.0	29%	33%	28%	27%	23%	28%	
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	13	14	10	10	14	61	12.2	62%	58%	48%	50%	37%	49%	
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	15	9	21	17	19	81	16.2	33%	35%	50%	35%	33%	37%	
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	20	52	43	53	45	213	42.6	43%	52%	34%	41%	38%	41%	
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	29	39	46	62	54	230	46.0	35%	30%	29%	39%	36%	33%	
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	85	50	81	81	125	422	84.4	38%	29%	36%	30%	45%	36%	
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	53	37	41	62	51	244	48.8	34%	36%	36%	51%	38%	39%	
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	3	8	6	7	34	58	11.6	20%	47%	38%	32%	103%	56%	※
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	1	9	4	14	4	32	6.4	20%	75%	22%	58%	25%	43%	
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	27	15	15	5	12	74	14.8	75%	71%	38%	20%	39%	49%	
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	16	13	9	14	14	66	13.2	67%	52%	43%	64%	58%	57%	※
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	3	10	3	7	6	29	5.8	13%	45%	25%	41%	30%	31%	
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	17	28	26	17	27	115	23.0	53%	52%	43%	29%	42%	42%	
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	8	8	12	19	10	57	11.4	33%	29%	36%	45%	29%	35%	
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	9	11	12	11	21	64	12.8	33%	25%	31%	24%	36%	30%	
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	40	60	41	60	88	289	57.8	40%	57%	38%	38%	58%	47%	
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	23	25	13	40	38	139	27.8	52%	63%	32%	51%	54%	51%	
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	28	19	29	25	22	123	24.6	41%	39%	63%	42%	27%	40%	
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	12	28	32	28	20	120	24.0	35%	68%	52%	46%	59%	52%	※
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	122	129	138	149	191	729	145.8	55%	54%	52%	54%	62%	56%	※
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	28	34	25	50	74	211	42.2	28%	33%	22%	38%	61%	37%	
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	5	8	6	11	11	41	8.2	24%	31%	27%	32%	28%	29%	
和歌山県	19	12	6	15	12	64	12.8	8	2	0	2	2	14	2.8	42%	17%	0%	13%	17%	22%	☆
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	7	5	11	3	12	38	7.6	27%	28%	48%	17%	38%	32%	
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	13	6	6	2	10	37	7.4	57%	75%	43%	11%	56%	46%	
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	14	8	8	3	6	39	7.8	41%	29%	31%	9%	20%	26%	
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	10	7	8	13	11	49	9.8	20%	14%	24%	36%	28%	23%	☆
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	13	18	22	21	20	94	18.8	46%	55%	59%	57%	74%	58%	※
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	5	4	7	2	2	20	4.0	38%	33%	33%	25%	13%	29%	
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	0	4	17	14	25	60	12.0	0%	21%	50%	38%	54%	41%	
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	8	1	7	11	11	38	7.6	53%	11%	35%	69%	69%	50%	
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	7	5	6	6	3	27	5.4	35%	15%	33%	25%	30%	26%	
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	26	30	25	33	31	145	29.0	29%	38%	25%	42%	32%	32%	
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	5	0	1	3	1	10	2.0	19%	0%	6%	14%	6%	10%	☆
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	5	6	4	8	6	29	5.8	14%	21%	11%	17%	13%	15%	☆
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	8	4	18	10	8	48	9.6	21%	15%	44%	21%	21%	25%	
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	17	5	7	16	12	57	11.4	43%	13%	27%	42%	44%	34%	
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	14	9	10	21	8	62	12.4	54%	39%	40%	51%	16%	38%	
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	20	13	9	7	12	61	12.2	63%	38%	35%	23%	39%	40%	
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	4	3	10	3	16	36	7.2	19%	13%	27%	11%	36%	23%	☆
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	827	831	862	991	1,162	4,673	934.6	38%	39%	36%	38%	42%	39%	

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

※事実確認調査を行った事例件数には、県から市町村に連絡された件数や前年度に相談通報を受け、調査を繰り返している件数も含まれる場合がある。

## ウ. 「相談通報件数」と「事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実の判断に至らなかった事例」の比較

データ ①:都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②:【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実の判断に至らなかった事例(表26)

	①相談・通報件数							②虐待の判断に至らなかった事例							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	34	34	51	44	61	224	44.8	28%	28%	40%	40%	51%	37%	※
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	7	12	4	4	4	31	6.2	28%	43%	17%	15%	18%	25%	
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	5	4	1	0	1	11	2.2	29%	40%	13%	0%	14%	21%	
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	13	1	6	6	5	31	6.2	39%	4%	23%	22%	7%	17%	
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	7	5	2	1	11	26	5.2	54%	63%	50%	17%	50%	49%	※
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	6	3	1	1	2	13	2.6	50%	27%	14%	14%	14%	25%	
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	2	4	1	1	2	10	2.0	12%	24%	7%	7%	12%	13%	☆
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	8	6	6	11	12	43	8.6	33%	29%	18%	50%	46%	34%	
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	3	4	4	2	8	21	4.2	14%	17%	19%	10%	21%	17%	
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	17	7	7	15	16	62	12.4	38%	27%	17%	31%	28%	28%	
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	19	17	38	33	37	144	28.8	40%	17%	30%	26%	31%	28%	
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	17	28	40	49	29	163	32.6	20%	21%	25%	30%	19%	24%	
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	69	41	62	74	74	320	64.0	31%	24%	27%	27%	27%	27%	
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	38	24	20	21	38	141	28.2	24%	23%	18%	17%	29%	22%	
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	3	6	7	4	5	25	5.0	20%	35%	44%	18%	15%	24%	
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	2	0	2	0	1	5	1.0	40%	0%	11%	0%	6%	7%	☆
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	4	3	17	11	16	51	10.2	11%	14%	44%	44%	52%	34%	
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	1	2	6	4	5	18	3.6	4%	8%	29%	18%	21%	16%	
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	6	2	5	3	7	23	4.6	26%	9%	42%	18%	35%	24%	
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	6	8	21	14	13	62	12.4	19%	15%	34%	24%	20%	23%	
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	8	7	4	1	11	31	6.2	33%	25%	12%	2%	31%	19%	
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	8	17	12	18	9	64	12.8	30%	39%	31%	39%	15%	30%	
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	33	10	23	29	22	117	23.4	33%	10%	21%	18%	14%	19%	
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	7	7	6	15	7	42	8.4	16%	18%	15%	19%	10%	15%	
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	9	17	4	8	14	52	10.4	13%	35%	9%	14%	17%	17%	
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	5	3	15	20	11	54	10.8	15%	7%	25%	33%	32%	23%	
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	36	45	23	23	37	164	32.8	16%	19%	9%	8%	12%	13%	☆
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	22	18	31	22	15	108	21.6	22%	17%	27%	17%	12%	19%	
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	6	7	7	14	12	46	9.2	29%	27%	32%	41%	31%	32%	
和歌山県	19	12	6	15	12	64	12.8	11	9	2	4	7	33	6.6	58%	75%	33%	27%	58%	52%	※
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	11	5	5	0	4	25	5.0	42%	28%	22%	0%	13%	21%	
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	2	1	5	5	4	17	3.4	9%	13%	36%	28%	22%	21%	
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	8	11	9	16	12	56	11.2	24%	39%	35%	47%	40%	37%	※
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	13	16	11	11	12	63	12.6	25%	32%	32%	31%	31%	30%	
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	7	5	10	6	5	33	6.6	25%	15%	27%	16%	19%	20%	
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	6	6	10	3	7	32	6.4	46%	50%	48%	38%	47%	46%	※
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	3	5	11	13	17	49	9.8	33%	26%	32%	35%	37%	34%	
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	3	3	10	0	2	18	3.6	20%	33%	50%	0%	13%	24%	
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	0	16	5	6	1	28	5.6	0%	48%	28%	25%	10%	27%	
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	10	17	17	19	17	80	16.0	11%	22%	17%	24%	17%	18%	
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	2	1	6	3	3	15	3.0	8%	6%	35%	14%	17%	15%	☆
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	8	9	16	9	13	55	11.0	22%	31%	44%	19%	29%	28%	
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	17	3	6	9	12	47	9.4	44%	11%	15%	19%	31%	24%	
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	8	7	2	5	2	24	4.8	20%	18%	8%	13%	7%	14%	☆
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	6	5	8	4	14	37	7.4	23%	22%	32%	10%	28%	22%	
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	2	14	11	14	6	47	9.4	6%	41%	42%	45%	19%	31%	
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	8	15	18	6	7	54	10.8	38%	65%	49%	21%	16%	35%	
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	526	490	588	581	630	2,815	563.0	24%	23%	25%	22%	23%	23%	

凡例  
上位5位  
下位5位  
※  
☆

※事実確認調査を行った事例件数には、県から市町村に連絡された件数や前年度に相談通報を受付け、調査を繰り返している件数も含まれる場合がある。

## (2) 「相談通報件数」と「事実確認調査を行っていない事例件数」の経年比較

データ ①: 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②:【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行っていない事例(表26)

	①相談・通報件数							②事実確認調査を行っていない件数							②/①						
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値	
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	29	14	33	14	7	97	19.4	24%	11%	26%	13%	6%	16%	
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	3	6	14	6	1	30	6.0	12%	21%	58%	23%	5%	24%	
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	3	2	2	0	0	7	1.4	18%	20%	25%	0%	0%	13%	
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	5	2	5	16	37	65	13.0	15%	9%	19%	59%	53%	36%	※
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	2	1	0	3	0	6	1.2	15%	13%	0%	50%	0%	11%	
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	1	2	1	0	2	6	1.2	8%	18%	14%	0%	14%	12%	
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	3	3	0	0	0	6	1.2	18%	18%	0%	0%	0%	8%	☆
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	3	2	10	5	7	27	5.4	13%	10%	29%	23%	27%	21%	
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	1	1	3	3	3	11	2.2	5%	4%	14%	15%	8%	9%	
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	5	4	7	4	9	29	5.8	11%	15%	17%	8%	16%	13%	
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	2	6	11	11	17	47	9.4	4%	6%	9%	9%	14%	9%	
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	24	28	48	31	33	164	32.8	29%	21%	30%	19%	22%	24%	
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	40	40	51	68	41	240	48.0	18%	24%	22%	25%	15%	21%	
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	56	20	16	11	10	113	22.6	35%	19%	14%	9%	8%	18%	
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	2	0	2	4	3	11	2.2	13%	0%	13%	18%	9%	11%	
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	0	1	4	1	2	8	1.6	0%	8%	22%	4%	13%	11%	
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	6	2	4	3	3	18	3.6	17%	10%	10%	12%	10%	12%	
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	2	3	1	1	1	8	1.6	8%	12%	5%	5%	4%	7%	☆
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	8	1	0	3	2	14	2.8	35%	5%	0%	18%	10%	15%	
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	1	5	2	5	11	24	4.8	3%	9%	3%	8%	17%	9%	
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	4	3	1	3	3	14	2.8	17%	11%	3%	7%	9%	9%	
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	5	7	2	6	19	39	7.8	19%	16%	5%	13%	32%	18%	
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	9	5	13	20	4	51	10.2	9%	5%	12%	13%	3%	8%	
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	5	4	5	1	10	25	5.0	11%	10%	12%	1%	14%	9%	
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	11	8	3	0	30	52	10.4	16%	16%	7%	0%	36%	17%	
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	6	3	5	3	1	18	3.6	18%	7%	8%	5%	3%	8%	
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	24	21	53	45	27	170	34.0	11%	9%	20%	16%	9%	13%	
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	37	62	36	28	6	169	33.8	37%	60%	32%	21%	5%	30%	※
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	2	7	1	2	4	16	3.2	10%	27%	5%	6%	10%	11%	
和歌山県	19	12	6	15	12	64	12.8	2	3	3	4	1	13	2.6	11%	25%	50%	27%	8%	20%	
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	6	6	3	8	13	36	7.2	23%	33%	13%	44%	41%	31%	※
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	2	4	2	3	3	14	2.8	9%	50%	14%	17%	17%	17%	
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	5	2	3	10	8	28	5.6	15%	7%	12%	29%	27%	18%	
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	19	12	7	8	12	58	11.6	37%	24%	21%	22%	31%	28%	
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	6	5	5	5	2	23	4.6	21%	15%	14%	14%	7%	14%	
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	1	1	1	2	4	9	1.8	8%	8%	5%	25%	27%	13%	
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	0	0	1	5	3	9	1.8	0%	0%	3%	14%	7%	6%	
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	1	2	0	0	0	3	0.6	7%	22%	0%	0%	0%	4%	
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	1	5	1	4	5	16	3.2	5%	15%	6%	17%	50%	15%	
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	43	25	48	19	29	164	32.8	48%	32%	47%	24%	30%	37%	※
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	3	1	0	2	0	6	1.2	12%	6%	0%	10%	0%	6%	
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	8	9	5	6	5	33	6.6	22%	31%	14%	13%	11%	17%	
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	9	11	4	6	7	37	7.4	23%	41%	10%	13%	18%	19%	
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	13	21	14	12	9	69	13.8	33%	54%	54%	32%	33%	41%	※
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	2	4	4	11	3	24	4.8	8%	17%	16%	27%	6%	15%	
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	2	2	3	5	6	18	3.6	6%	6%	12%	16%	19%	12%	
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	6	1	5	5	9	26	5.2	29%	4%	14%	18%	20%	17%	
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	428	377	442	412	412	2,071	414.2	20%	18%	19%	16%	15%	17%	

凡例 上位5位 ※  
下位5位 ☆

※事実確認調査を行っていない事例件数には、県から市町村に連絡された件数や前年度に相談通報を受け、調査を繰越していた件数も含まれる場合がある。

※事実確認調査を行っていない事例件数には、後日調査を予定または要否の検討中の件数や都道府県へ事実確認調査を依頼した件数も含まれる。

◆ 「相談通報件数」と「事実確認調査を行っていない事例のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例」の比較

データ ①:都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表24)

②:【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行っていない事例のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例(表26)

	①相談・通報件数						②調査不要と判断した件数						②/①							
	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H27	H28	H29	H30	R01	5ヶ年平均値
北海道	121	122	128	111	119	601	120.2	15	4	24	4	4	51	102	12%	3%	19%	4%	3%	8%
青森県	25	28	24	26	22	125	25.0	1	4	9	2	0	16	3.2	4%	14%	38%	8%	0%	13%
岩手県	17	10	8	10	7	52	10.4	3	0	2	0	0	5	1.0	18%	0%	25%	0%	0%	10%
宮城県	33	23	26	27	70	179	35.8	4	0	0	12	26	42	8.4	12%	0%	0%	44%	37%	23% ※
秋田県	13	8	4	6	22	53	10.6	1	0	0	1	0	2	0.4	8%	0%	0%	17%	0%	4%
山形県	12	11	7	7	14	51	10.2	0	1	1	0	1	3	0.6	0%	9%	14%	0%	7%	6%
福島県	17	17	15	14	17	80	16.0	3	2	0	0	0	5	1.0	18%	12%	0%	0%	0%	6%
茨城県	24	21	34	22	26	127	25.4	1	0	2	0	2	5	1.0	4%	0%	6%	0%	8%	4%
栃木県	21	24	21	20	38	124	24.8	0	0	1	2	1	4	0.8	0%	0%	5%	10%	3%	3%
群馬県	45	26	42	49	57	219	43.8	3	3	7	2	5	20	4.0	7%	12%	17%	4%	9%	9%
埼玉県	47	100	127	129	118	521	104.2	0	0	4	2	5	11	2.2	0%	0%	3%	2%	4%	2% ☆
千葉県	83	132	159	161	152	687	137.4	9	7	11	14	7	48	9.6	11%	5%	7%	9%	5%	7%
東京都	221	170	227	271	276	1,165	233.0	29	15	27	37	13	121	24.2	13%	9%	12%	14%	5%	10%
神奈川県	158	103	113	121	133	628	125.6	44	17	8	8	5	82	16.4	28%	17%	7%	7%	4%	13%
新潟県	15	17	16	22	33	103	20.6	1	0	0	3	2	6	1.2	7%	0%	0%	14%	6%	6%
富山県	5	12	18	24	16	75	15.0	0	1	2	0	2	5	1.0	0%	8%	11%	0%	13%	7%
石川県	36	21	39	25	31	152	30.4	0	1	1	0	2	4	0.8	0%	5%	3%	0%	6%	3%
福井県	24	25	21	22	24	116	23.2	0	0	0	1	0	1	0.2	0%	0%	0%	5%	0%	1% ☆
山梨県	23	22	12	17	20	94	18.8	8	1	0	2	0	11	2.2	35%	5%	0%	12%	0%	12%
長野県	32	54	61	59	65	271	54.2	1	4	2	4	2	13	2.6	3%	7%	3%	7%	3%	5%
岐阜県	24	28	33	42	35	162	32.4	3	1	0	2	0	6	1.2	13%	4%	0%	5%	0%	4%
静岡県	27	44	39	46	59	215	43.0	2	6	1	3	17	29	5.8	7%	14%	3%	7%	29%	13% ※
愛知県	99	105	107	157	153	621	124.2	3	4	7	13	2	29	5.8	3%	4%	7%	8%	1%	5%
三重県	44	40	41	79	70	274	54.8	0	1	2	0	3	6	1.2	0%	3%	5%	0%	4%	2%
滋賀県	69	49	46	59	83	306	61.2	4	0	0	0	16	20	4.0	6%	0%	0%	0%	19%	7%
京都府	34	41	61	61	34	231	46.2	1	2	0	2	0	5	1.0	3%	5%	0%	3%	0%	2% ☆
大阪府	221	240	267	274	309	1,311	262.2	8	9	20	9	6	52	10.4	4%	4%	7%	3%	2%	4%
兵庫県	101	104	113	133	121	572	114.4	13	7	26	21	4	71	14.2	13%	7%	23%	16%	3%	12%
奈良県	21	26	22	34	39	142	28.4	0	1	1	1	1	4	0.8	0%	4%	5%	3%	3%	3%
和歌山県	19	12	6	15	12	64	12.8	0	2	2	0	0	4	0.8	0%	17%	33%	0%	0%	6%
鳥取県	26	18	23	18	32	117	23.4	5	2	1	1	13	22	4.4	19%	11%	4%	6%	41%	19% ※
島根県	23	8	14	18	18	81	16.2	0	3	1	1	2	7	1.4	0%	38%	7%	6%	11%	9%
岡山県	34	28	26	34	30	152	30.4	5	1	2	7	4	19	3.8	15%	4%	8%	21%	13%	13%
広島県	51	50	34	36	39	210	42.0	3	7	6	5	5	26	5.2	6%	14%	18%	14%	13%	12%
山口県	28	33	37	37	27	162	32.4	1	1	1	1	1	5	1.0	4%	3%	3%	3%	4%	3%
徳島県	13	12	21	8	15	69	13.8	1	0	0	0	0	1	0.2	8%	0%	0%	0%	0%	1% ☆
香川県	9	19	34	37	46	145	29.0	0	0	1	5	3	9	1.8	0%	0%	3%	14%	7%	6%
愛媛県	15	9	20	16	16	76	15.2	0	2	0	0	0	2	0.4	0%	22%	0%	0%	0%	3%
高知県	20	33	18	24	10	105	21.0	1	4	0	0	0	5	1.0	5%	12%	0%	0%	0%	5%
福岡県	90	78	102	79	98	447	89.4	32	11	27	14	19	103	20.6	36%	14%	26%	18%	19%	23% ※
佐賀県	26	17	17	21	18	99	19.8	2	0	0	1	0	3	0.6	8%	0%	0%	5%	0%	3%
長崎県	36	29	36	48	45	194	38.8	0	7	1	3	2	13	2.6	0%	24%	3%	6%	4%	7%
熊本県	39	27	41	48	39	194	38.8	3	1	2	2	4	12	2.4	8%	4%	5%	4%	10%	6%
大分県	40	39	26	38	27	170	34.0	13	19	14	12	8	66	13.2	33%	49%	54%	32%	30%	39% ※
宮崎県	26	23	25	41	50	165	33.0	0	1	1	4	1	7	1.4	0%	4%	4%	10%	2%	4%
鹿児島県	32	34	26	31	31	154	30.8	0	0	0	1	0	1	0.2	0%	0%	0%	3%	0%	1% ☆
沖縄県	21	23	37	28	45	154	30.8	0	0	1	0	4	5	1.0	0%	0%	3%	0%	9%	3%
合計	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	12,015	2,403.0	223	152	218	202	192	987	197.4	10%	7%	9%	8%	7%	8%

上位5位  
凡例  
下位5位  
☆

\*事実確認調査を行っていない事例件数には、県から市町村に連絡された件数や前年度に相談通報を受け付けて、調査を継続していた件数も含まれる場合がある。